

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年9月9日

【発行者名】 T & Dアセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤瀬 宏

【本店の所在の場所】 東京都港区海岸一丁目2番3号

【事務連絡者氏名】 富岡 秀夫

【電話番号】 03-3434-6630

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 T & Dダブルブル・ベア・シリーズ4（インド・ダブルブル4）
T & Dダブルブル・ベア・シリーズ4（インド・ダブルベア4）
T & Dダブルブル・ベア・シリーズ4（中国・ダブルブル4）
T & Dダブルブル・ベア・シリーズ4（中国・ダブルベア4）
T & Dダブルブル・ベア・シリーズ4
（ブラジル・ダブルブル（為替ヘッジなし）4）
T & Dダブルブル・ベア・シリーズ4
（ブラジル・ダブルベア（為替ヘッジなし）4）
T & Dダブルブル・ベア・シリーズ4
（ブラジル・ダブルブル（為替ヘッジあり）4）
T & Dダブルブル・ベア・シリーズ4
（ブラジル・ダブルベア（為替ヘッジあり）4）
T & Dダブルブル・ベア・シリーズ4（リアル・ダブルブル4）
T & Dダブルブル・ベア・シリーズ4（リアル・ダブルベア4）
T & Dダブルブル・ベア・シリーズ4（金・ダブルブル4）
T & Dダブルブル・ベア・シリーズ4（金・ダブルベア4）
T & Dダブルブル・ベア・シリーズ4（マネープールファンド4）

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】 当初自己設定
各ファンド（マネープールファンド4を除く）につき1,000万円とします。
マネープールファンド4につき100万円とします。
継続募集額
各ファンドにつき5兆円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、平成26年11月21日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に更新し、加えて、原届出書の記載事項のうち訂正すべき事項がありますので、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部____は、訂正部分を示します。また<更新後>の記載事項は原届出書の更新後の内容を示し、<追加>の記載事項は原届出書の追加の内容を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1 ファンドの性格

(1) ファンドの目的及び基本的性格

ファンドの特色

<更新後>

T&Dダブルブルー・ベア・シリーズ4は、13本(12本のファンドおよび「マネーブルファンド4」)のスイッチング可能なファンドから構成されています。

- ◆ **ダブルブルー**… 日々の基準価額の値動きが、対象とする株価指数、通貨およびETF^(注)の**日々の値動きの「概ね2倍程度」**となる投資成果を目指して運用を行います。
- ◆ **ダブルベア**… 日々の基準価額の値動きが、対象とする株価指数、通貨およびETF^(注)の**日々の値動きの「概ね2倍程度反対」**となる投資成果を目指して運用を行います。
(注)ETF(上場投資信託)とは、特定の株価指数、債券指数、商品価格(商品指数を含む)等に連動することを目的に運用される投資信託のことで、通常の株式と同じように金融商品取引所において、いつでも売買が可能です。また、株価指数、通貨およびETFを総称して「各種指数等」ということがあります。
- 対象とする各種指数等の日々の値動きの「概ね2倍程度」および「概ね2倍程度反対」に価格が連動する円建の外国投資信託を主要投資対象とします。
 ■ 外国投資信託の組入比率は、原則として高位を保ちます。
 ■ 短期金融商品等に直接投資する場合があります。
- ◆ **マネーブルファンド4**… 実質的にわが国の公社債および短期金融商品を主要投資対象とし、安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行います。

資金動向や市場動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

一般にブルー・ベア・ファンドとは…

デリバティブ(金融派生商品)の積極活用により、証券や通貨等の価格変動等の指標(インデックス)に対して、ある一定の倍率での値動きを目指すファンドで、ブル型とベア型があり、総称してブルー・ベア・ファンドと呼びます。

ブル型ファンド

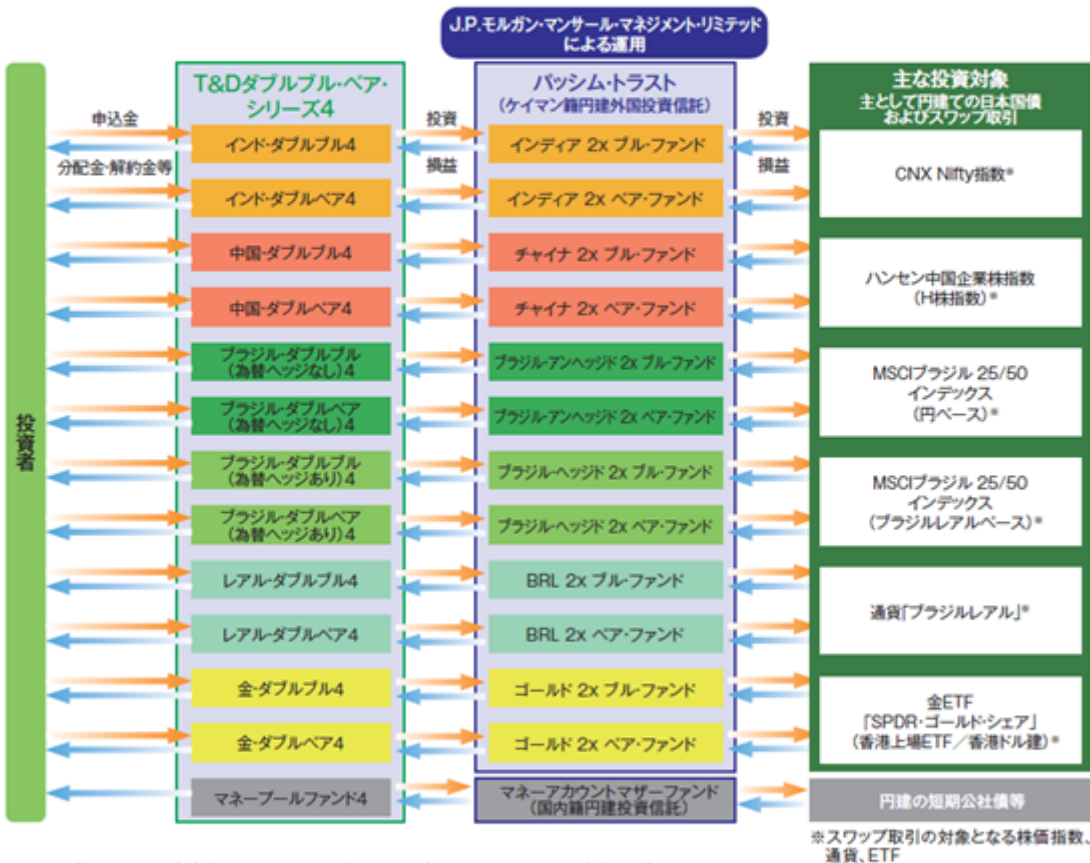
雄牛が角を下から上に振り上げる様子に例えて、対象とする株式等の相場が上昇したときに、その上昇を一定の倍率でファンドの値動きに反映させることを目指すファンドです。

ベア型ファンド

熊が手を上から下に振り下ろす様子に例えて、対象とする株式等の相場が下落したときに、その下落とは逆の動きを一定の倍率でファンドの値動きに反映させることを目指すファンドです。

ファンドの仕組み

- マネーブルファンド4を除く各ファンドは、円建の外国投資信託であるパシム・トラストの各サブ・ファンド（以上を総称または個別に「組入外国投資信託」ということがあります。）および国内投資信託であるマネーアカウントマザーファンドに投資を行うファンド・オブ・ファンズです。組入外国投資信託では、直接株式やETF等への投資、為替取引等を行わず、スワップ取引を活用して実質的な投資成果の享受を目指します。
- マネーブルファンド4は、マネーアカウントマザーファンドを親投資信託（マザーファンド）としたファミリーファンド方式で運用を行います。ファミリーファンド方式とは投資者からご投資いただいた資金をペーパーファンドとしてまとめ、その資金を主としてマザーファンドに投資して、実質的な運用を行う仕組みです。



- マネーブルファンド4を除く各ファンドについても、マネーアカウントマザーファンドに投資します。

J.P.モルガン・マンサール・マネジメント・リミテッドについて

組入外国投資信託の運用を行うJ.P.モルガン・マンサール・マネジメント・リミテッドは、ストラクチャード・ファンドの運用・管理を目的として設立された、JPモルガン・グループに属する運用会社です。JPモルガン・グループは米国ニューヨークに本社を置く世界有数のグローバル総合金融サービス会社で、投資銀行、証券取引、資金決済、証券管理、資産運用、プライベート・バンキング、コマーシャル・バンキング、コンシューマー・コミュニティ・バンキング等、多岐にわたる金融サービスを提供しています。

資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

ファンドが目標とする投資成果

株式ダブルブル・ベア・グループ

以下の6本のファンドにおいては、実質組入外貨建資産の為替ヘッジを行っています。

ファンド名	対象とする株価指数	目標とする投資成果
インド・ダブルブル4	CNX Nifty指数	<ul style="list-style-type: none"> ●対象とする株価指数の日々の値動きの「概ね2倍程度」となる投資成果を目指して運用を行います。 ●ブル・ファンドにおいて実質的な為替ヘッジを行う際に、円よりも短期金利の高い通貨に対しては為替ヘッジコストが発生しますが、円よりも短期金利が低い通貨に対しては為替ヘッジプレミアムの獲得が期待できます。また、当該ファンドはダブルブル・ファンドであるため、為替ヘッジコストおよび為替ヘッジプレミアムも概ね2倍程度となります。
中国・ダブルブル4	ハンセン中国企業株指数 (H株指数)	
ブラジル・ダブルブル (為替ヘッジあり) 4	MSCIブラジル 25/50 インデックス (ブラジルレアルベース) MSCIブラジル 25/50 インデックス (米ドル建) を ブラジルレアル換算した合成指数です。	

ファンド名	対象とする株価指数	目標とする投資成果
インド・ダブルベア4	CNX Nifty指数	<ul style="list-style-type: none"> ●対象とする株価指数の日々の値動きの「概ね2倍程度反対」となる投資成果を目指して運用を行います。 ●ベア・ファンドにおいて実質的な為替ヘッジを行う際に、円よりも短期金利の高い通貨に対しては為替ヘッジプレミアムの獲得が期待できますが、円よりも短期金利が低い通貨に対しては為替ヘッジコストが発生します。また、当該ファンドはダブルベア・ファンドであるため、為替ヘッジコストおよび為替ヘッジプレミアムも概ね2倍程度となります。
中国・ダブルベア4	ハンセン中国企業株指数 (H株指数)	
ブラジル・ダブルベア (為替ヘッジあり) 4	MSCIブラジル 25/50 インデックス (ブラジルレアルベース) MSCIブラジル 25/50 インデックス (米ドル建) を ブラジルレアル換算した合成指数です。	

※対象とする株価指数は今後変更となる場合があります。

※上記ファンドの実質組入外貨建資産については、為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できる訳ではありません。

以下の2本のファンドにおいては、実質組入外貨建資産の為替ヘッジを行っていません。

ファンド名	対象とする株価指数	目標とする投資成果
ブラジル・ダブルブル (為替ヘッジなし) 4	MSCIブラジル 25/50 インデックス (円ベース) MSCIブラジル 25/50 インデックス (米ドル建) を 円換算した合成指数です。	<ul style="list-style-type: none"> ●対象とする株価指数の日々の値動きの「概ね2倍程度」となる投資成果を目指して運用を行います。 ●当該合成指数には、現地の株価変動に加え、ブラジルレアルと円の間ので為替変動リスクも含まれます。そのため、<u>円に対するブラジルレアルの日々の値動きの影響も「概ね2倍程度」となります。</u>
ブラジル・ダブルベア (為替ヘッジなし) 4		<ul style="list-style-type: none"> ●対象とする株価指数の日々の値動きの「概ね2倍程度反対」となる投資成果を目指して運用を行います。 ●当該合成指数には、現地の株価変動に加え、ブラジルレアルと円の間ので為替変動リスクも含まれます。そのため、<u>円に対するブラジルレアルの日々の値動きの影響も「概ね2倍程度反対」となります。</u>

※対象とする株価指数は今後変更となる場合があります。

資金動向や市場動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

CNX Nifty指数とは

インド株式市場全体の値動きを示す代表的な株価指数として、ナショナル証券取引所が発表を行うCNX Nifty指数と、ボンベイ証券取引所が発表を行うS&P/BSE SENSEX指数（SENSEX指数）が一般に知られています。

指数	発表する取引所	構成銘柄数	計算方法	銘柄選定方法
CNX Nifty指数	ナショナル証券取引所	50銘柄	時価総額加重平均 インドルビー建て	時価総額、取引規模、流動性等
[参考] SENSEX指数	ボンベイ証券取引所	30銘柄	時価総額加重平均 インドルビー建て	流動性、取引規模、業種を代表する企業であるか否か等

(2015年6月末日現在) 出所:ナショナル証券取引所、ボンベイ証券取引所

ハンセン中国企業株指数 (H株指数) とは

中国の株式市場には上海・深セン・香港の3カ所があります。香港証券取引所には一般的な香港・中国企業が上場する「メインボード」と、新興市場の「GEM (Growth Enterprise Market)」があります。さらに、上場銘柄は企業の登記先によって「H株」「レッドチップ」「その他」の3つに分かれています。

ハンセン中国企業株指数 (H株指数)	中国本土で登記を行い、中国証券監督委員会の承認を経て香港証券取引所に上場している本土企業の中から選ばれた40銘柄で構成される指数です。H株は生粋の中国企業といえ、重厚長大産業 (=中国の基幹産業) の担い手としての優良企業が多いことが特徴です。
[参考] 香港ハンセン指数 (ハンセン指数)	金融、公益、不動産、商工業の4セクターから選別した50銘柄で構成 (H株やレッドチップも含む) される香港の代表的な株価指数です。時価総額の加重平均で算出されます。

(2015年6月末日現在) 出所:ハンセン・インデックス・カンパニー

MSCI ブラジル 25/50 インデックス (米ドル建) とは

ブラジル株式市場全体の値動きを示す代表的な株価指数として、MSCI ブラジル 25/50 インデックス (米ドル建) や、サンパウロ証券取引所が発表を行うボベスパ指数があります。

MSCI ブラジル 25/50 インデックス (米ドル建)	米国のモルガン・スタンレー・キャピタル・インターナショナル (MSCI) が開発した株価指数で、各構成銘柄の比率が25%を超えず、また指数の5%以上を占める銘柄の合計が50%を超えないように設計されています。当該指数は親指数であるMSCIブラジルインデックスとの構成差異を最小化するように組成されており、2015年6月末日現在で67銘柄から構成されています。
[参考] ボベスパ指数	サンパウロ証券取引所に上場している最も流動性の高い銘柄で構成される出来高加重トータルリターン指数です。1968年2月1日を基準値 (100) として算出され、組入銘柄は各銘柄の取引回数と取引金額等の基準にて選定されており、2015年6月末日現在で66銘柄から構成されています。

(2015年6月末日現在) 出所:サンパウロ証券取引所、MSCI

- ブラジル・ダブルブルーベア (為替ヘッジなし) 4は、MSCI ブラジル 25/50 インデックス (米ドル建) を円換算した合成指数である、MSCI ブラジル 25/50 インデックス (円ベース) を対象とします。
- ブラジル・ダブルブルーベア (為替ヘッジあり) 4は、MSCI ブラジル 25/50 インデックス (米ドル建) をブラジルレアル換算した合成指数である、MSCI ブラジル 25/50 インデックス (ブラジルレアルベース) を対象とします。

インドルビーおよびブラジルレアルは、実質的に直物為替先渡取引 (NDF取引) を活用して為替ヘッジを行います。

※NDF (ノンデリバティブ・フォワード) 取引とは

- ・投資対象通貨を用いた受渡を行わず、主に米ドル等による差金決済のみを行う取引をいいます。
- ・新興国通貨等への取引ニーズの高まりと共に、NDF取引が活用されるようになりました。

インドダブルブルーベア4 (以下、「本商品」) は、インド インデックス サービスズ&プロダクツ リミテッド (以下、ISL) によって支持、保証、販売又は販売促進されるものではありません。ISLは、明示的にも暗示的にも、本商品の所有者もしくは一般の者に対して、有価証券全般または本商品に関する投資について、またインドにおいてCNX Nifty指数 (以下、「本指数」) が市場全般のパフォーマンスに追随する能力について、何ら表明、条件付け又は保証するものではありません。ISLのT&Dアセットマネジメント株式会社に対する唯一の関係は、ISLがT&Dアセットマネジメント株式会社又は本商品に関係なく決定、作成及び計算する本指数並びにISLの登録簿簿についての利用許諾を与えることです。ISLは、本指数の決定、作成及び計算において、T&Dアセットマネジメント株式会社又は本商品の所有者の要求等を考慮に入れる義務を負うものではありません。ISLは本商品の販売に関する時期、価格の決定、又は本商品を現金に換算する式の決定もしくは計算に責任を負わず、また関わっていません。ISLは、本商品の管理、マーケティング又は取引に関する義務又は責任を何ら負うものではありません。

ISLは、CNX Nifty指数の計算及びその元になるデータの正確性や完全性を保証するものではありません。また、ISLは、本指数に含まれるいかなる誤り、欠落又は障害に対する責任を負いません。ISLは、本指数又はそれらに含まれるデータの使用により、T&Dアセットマネジメント株式会社、本商品の所有者又はその他の人や組織に生じた結果に対して、明示的にも暗示的にも保証しません。ISLは、本指数又はそれらに含まれるデータに関して、適性の保証や適合性について何ら保証するものではないことを明示し、かつそれらに関して明示もしくは暗示の保証を行いません。以上のことに関わらず、特定の、間接的あるいは結果的な損害 (利益の損失を含む) について、仮にその可能性について事前に通知されていたとしても、ISLが責任を負うことはありません。

MSCI ブラジル 25/50 インデックスはMSCIが開発した株価指数で、ブラジルの株式市場の動きを捉える指数です。当インデックスに関する全ての情報は、信頼の置ける情報源から得たものでありますが、その正確性及び完全性をMSCIは何ら保証するものではありません。その著作権はMSCIに帰属しており、その許諾なしにコピーを含め電子的、機械的ないかなる手段その他あらゆる形態を用い、またはあらゆる情報保存、検索システムを用いて出版物、資料、データ等の全部または一部を複製・頒布・使用等することは禁じられています。本資料に引用した各インデックスの商標、著作権、知的財産権およびその他一切の権利は、各インデックスの算出元に帰属します。また、各インデックスの算出元は、インデックスの内容を変更する権利および発表を停止する権利を有しています。

通貨ダブルブル・ベア・グループ

ファンド名	対象とする通貨	目標とする投資成果
レアル・ダブルブル4	ブラジルレアル	<ul style="list-style-type: none"> ●円から見た対象通貨の日々の値動きの「概ね2倍程度」となる投資成果を目指して運用を行います。 ●ブル・ファンドにおいて、円よりも短期金利の高い通貨を対象とする場合には、円と対象通貨の短期金利差に伴うプレミアムが発生しますが、円よりも短期金利が低い通貨を対象とする場合には、コストが発生します。また、当該ファンドはダブルブル・ファンドであるため、円と対象通貨の短期金利差に伴うコストおよびプレミアムも概ね2倍程度となります。
レアル・ダブルベア4		<ul style="list-style-type: none"> ●円から見た対象通貨の日々の値動きの「概ね2倍程度反対」となる投資成果を目指して運用を行います。 ●ベア・ファンドにおいて、円よりも短期金利の高い通貨を対象とする場合には、円と対象通貨の短期金利差に伴うコストが発生しますが、円よりも短期金利が低い通貨を対象とする場合には、プレミアムが発生します。また、当該ファンドはダブルベア・ファンドであるため、円と対象通貨の短期金利差に伴うコストおよびプレミアムも概ね2倍程度となります。

※対象とするブラジルレアルは、ニューヨーク時間15時の対円レートを 사용합니다。(今後変更となる場合があります。)

【ご参考】円と対象通貨の短期金利差に伴うコストおよびプレミアムについて

ブル・ファンド(対象通貨買い/円売り)	≡	対象通貨の短期金利	－	円の短期金利
ベア・ファンド(円買い/対象通貨売り)	≡	円の短期金利	－	対象通貨の短期金利

※原則として、上記の結果がプラスの場合はプレミアム、マイナスの場合はコストとなります。

※当該ファンドはダブルブル・ベア・ファンドであるため、円と対象通貨の短期金利差に伴うコストおよびプレミアムも概ね2倍程度となります。

※ブラジルレアルは、実質的にNDF取引を活用して為替取引を行います。

商品ダブルブル・ベア・グループ

以下の2本のファンドにおいては、**実質組入外貨建資産の為替ヘッジを行っています。**

ファンド名	対象とするETF	目標とする投資成果
金・ダブルブル4	SPDR・ゴールド・シェア (香港上場ETF/香港ドル建)	<ul style="list-style-type: none"> ●対象とするETFの日々の値動きの「概ね2倍程度」となる投資成果を目指して運用を行います。 ●ブル・ファンドにおいて実質的な為替ヘッジを行う際に、円よりも短期金利の高い通貨に対しては為替ヘッジコストが発生しますが、円よりも短期金利が低い通貨に対しては為替ヘッジプレミアムの獲得が期待できます。また、当該ファンドはダブルブル・ファンドであるため、為替ヘッジコストおよび為替ヘッジプレミアムも概ね2倍程度となります。
金・ダブルベア4		<ul style="list-style-type: none"> ●対象とするETFの日々の値動きの「概ね2倍程度反対」となる投資成果を目指して運用を行います。 ●ベア・ファンドにおいて実質的な為替ヘッジを行う際に、円よりも短期金利の高い通貨に対しては為替ヘッジプレミアムの獲得が期待できますが、円よりも短期金利が低い通貨に対しては為替ヘッジコストが発生します。また、当該ファンドはダブルベア・ファンドであるため、為替ヘッジコストおよび為替ヘッジプレミアムも概ね2倍程度となります。

※対象とするETFは今後変更となる場合があります。

※上記ファンドの実質組入外貨建資産については、為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できる訳ではありません。

SPDR・ゴールド・シェアとは

SPDR・ゴールド・シェア (香港上場ETF/香港ドル建)	金現物取引価格として、金価格の世界標準となる「金地金価格(ロンドン金値決め)」に連動を目指すETFです。香港の他、ニューヨーク、メキシコ、シンガポール、東京の各金融商品取引所にも上場しています。
【参考】 COMEX金先物	COMEXとは、ニューヨーク・マーカンタイル取引所の一部門であり、金・銀・銅・アルミ等が上場されている先物市場です。特に金先物は世界の金価格の指標的な存在となっています。

マネーブルファンド4

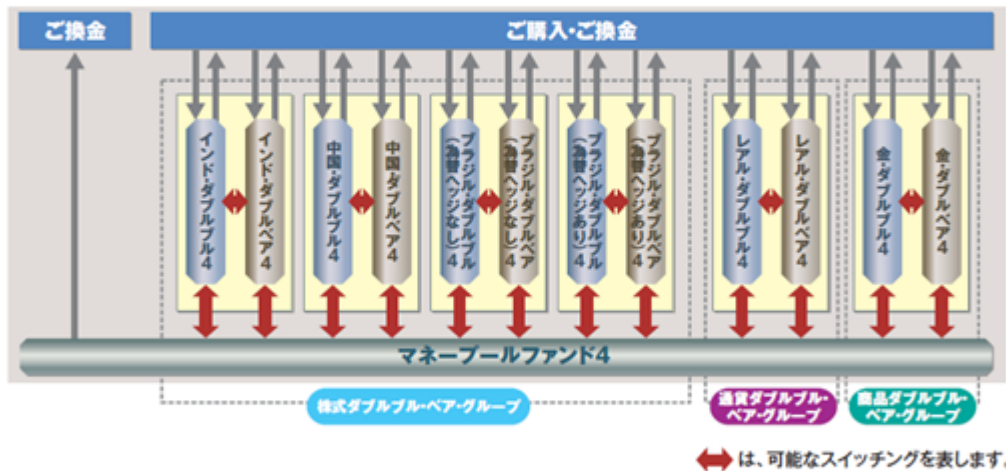
マネーブル ファンド4	実質的に円建ての短期公社債等を主要投資対象とし、安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行います。
----------------	--

資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

スイッチングについて

T&Dダブルブル・ベア・シリーズ4を構成する各ファンド間で、下記の通りのスイッチングが可能です。

- ・T&Dダブルブル・ベア・シリーズ4を構成するファンドを下図□の通り6つのペアに分け、同一ペア内および各ファンドとマネーブルファンド4間でのスイッチングが可能です。
- ・異なるペア間のスイッチングは、マネーブルファンド4経由で可能です。
- ・マネーブルファンド4のご購入は、スイッチングによるお申込みのみとなります。
- ・スイッチングの際には、販売会社が定める所定の手数料等がかかります。（ただし、マネーブルファンド4へのスイッチングには手数料はかかりません。）



ファンドの信託期間について

ファンドの信託期間は、平成28年12月12日までです。（原則として信託期間の延長は行いません。）原則として基準価額の水準にかかわらず、同日をもって信託期間を終了し償還となりますので、十分ご留意のうえお申込みください。なお、平成28年9月12日以降は、ご購入およびスイッチングの各お申込みは行えません。

基準価額の変動についての留意点

ダブル・ヘッジ・ファンドの基準価額の値動きについて

マネーボールファンド4を除く各ファンドは、日々の基準価額の値動きが、対象とする各種指数等の日々の値動きの「概ね2倍程度」および「概ね2倍程度反対」となる投資成果を目指して運用を行います。したがって、たとえ正確に運用目標が達成されたとしても、2日以上離れた日との比較においては、「概ね2倍程度」および「概ね2倍程度反対」の投資成果が得られるわけではありませんので、十分にご留意ください。

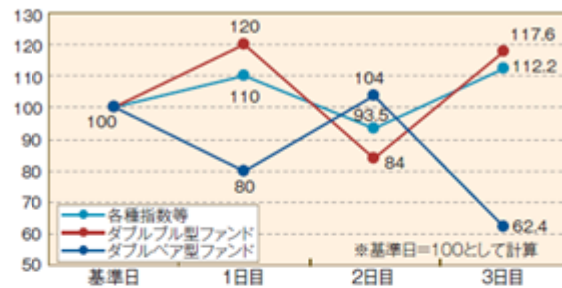
例

前日との騰落率比較

	1日目	2日目	3日目
各種指数等	+10%	-15%	+20%
ダブル型ファンド	+20%	-30%	+40%
ダブルヘッジ型ファンド	-20%	+30%	-40%

基準日との騰落率比較

	1日目	2日目	3日目
各種指数等	+10%	-6.5%	+12.2%
ダブル型ファンド	+20%	-16%	+17.6%
ダブルヘッジ型ファンド	-20%	+4%	-37.6%



上表のように、対象とする各種指数等が1日目に10%上昇、2日目に15%下落、3日目に20%上昇した場合、運用目標が正確に達成されれば、ダブル型ファンドの騰落率は20%上昇、30%下落、40%上昇、ダブルヘッジ型ファンドの騰落率は20%下落、30%上昇、40%下落となります。これを、基準日から3日目までの値動きでみると、各種指数等は12.2%上昇、ダブル型ファンドは17.6%上昇、ダブルヘッジ型ファンドは37.6%下落となり、「概ね2倍程度」および「概ね2倍程度反対」とはなりません。なお、各種指数等が上昇・下落を繰り返して動いた場合には、ファンドにとってはマイナス要因となり、基準価額が押し下げられることになります。

※上記は、正確に運用目標が達成された場合を前提に、対象とする各種指数等の値動きとファンドの基準価額の値動きの関係を分かりやすく説明するための計算例であり、実際の値動きとは異なります。また、対象とする各種指数等の値動きやファンドの基準価額の値動きを示唆・保証したものではありません。

基準価額の主な変動要因

下記の表は、基準価額に影響を及ぼす各種指数等と為替の影響を分かりやすくイメージしたものです。

ただし、ファンドの運用時に発生するコスト等の様々な要因により必ずしも表記の通りに基準価額が上昇・下落するとは限りません。

	中国・ダブル4 インド・ダブル4 ブラジル・ダブル (為替ヘッジあり)4	中国・ダブルヘッジ4 インド・ダブルヘッジ4 ブラジル・ダブルヘッジ (為替ヘッジあり)4	ブラジル・ダブル (為替ヘッジなし)4	ブラジル・ダブルヘッジ (為替ヘッジなし)4	金・ダブル4	金・ダブルヘッジ4
対象株価指数の上昇	↑上昇要因	↓下落要因	↑上昇要因	↓下落要因	↑上昇要因	↓下落要因
対象株価指数の下落	↓下落要因	↑上昇要因	↓下落要因	↑上昇要因	↓下落要因	↑上昇要因
対象通貨高(対円)	原則なし ^(注)	原則なし ^(注)	↑上昇要因	↓下落要因	原則なし ^(注)	原則なし ^(注)
対象通貨安(対円)	原則なし ^(注)	原則なし ^(注)	↓下落要因	↑上昇要因	原則なし ^(注)	原則なし ^(注)
短期金利差(対象通貨>円)	為替ヘッジコスト	為替ヘッジプレミアム	なし	なし	為替ヘッジコスト	為替ヘッジプレミアム
短期金利差(円>対象通貨)	為替ヘッジプレミアム	為替ヘッジコスト	なし	なし	為替ヘッジプレミアム	為替ヘッジコスト

	レアル・ダブル4	レアル・ダブルヘッジ4
対象通貨高(対円)	↑上昇要因	↓下落要因
対象通貨安(対円)	↓下落要因	↑上昇要因
短期金利差(対象通貨>円)	短期金利差に伴うプレミアム	短期金利差に伴うコスト
短期金利差(円>対象通貨)	短期金利差に伴うコスト	短期金利差に伴うプレミアム

(注) ブラジル・ダブル・ヘッジ(為替ヘッジなし)4、レアル・ダブル・ヘッジ4を除く各ファンドの実質組入外貨資産については為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるわけではありません。

※各ファンドの対象通貨は以下の通りです。
 インド・ダブル・ヘッジ4 <インドルピー>
 中国・ダブル・ヘッジ4 <香港ドル>
 ブラジル・ダブル・ヘッジ4 <ブラジルのレアル>
 金・ダブル・ヘッジ4 <香港ドル>
 レアル・ダブル・ヘッジ4 <ブラジルのレアル>

投資する投資信託証券の概要

ファンド名	パッシブトラスト - インディア 2x ブル・ファンド - インディア 2x ベア・ファンド - チャイナ 2x ブル・ファンド - チャイナ 2x ベア・ファンド - ブラジルアンヘジド 2x ブル・ファンド - ブラジルアンヘジド 2x ベア・ファンド - ブラジルヘジド 2x ブル・ファンド - ブラジルヘジド 2x ベア・ファンド - BRL 2x ブル・ファンド - BRL 2x ベア・ファンド - ゴールド 2x ブル・ファンド - ゴールド 2x ベア・ファンド
分類	ケイマン籍/外国投資信託/円建
設定日	2014年12月11日
運用の基本方針 主な投資対象	主として円建の日本国債およびスワップ取引に投資を行い、安定的なインカム収益の獲得と信託財産の成長を目指して運用を行います。 主として円建の日本国債を投資対象とします。 スワップ取引等のデリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。
投資態度	①主として円建の日本国債を投資対象とします。 ②JPモルガンチェース/バンクN.A.ロンドン支店、もしくはJPモルガンチェースグループに属する金融機関をカウンターパーティとしたスワップ取引を行います。概ね純資産相当額程度で行うものとします。 ③スワップ取引を利用して、実質的に日々の基準価額の値動きが以下の通りとなる投資成果を目指して運用を行います。 【インディア 2x ブル・ファンド】 インドの株価指数であるCNX Nifty指数の日々の騰落率の概ね2倍程度 【インディア 2x ベア・ファンド】 インドの株価指数であるCNX Nifty指数の日々の騰落率の概ね2倍程度反対 【チャイナ 2x ブル・ファンド】 中国の株価指数であるハンセン中国企業株指数(H株指数)の日々の騰落率の概ね2倍程度 【チャイナ 2x ベア・ファンド】 中国の株価指数であるハンセン中国企業株指数(H株指数)の日々の騰落率の概ね2倍程度反対 【ブラジルアンヘジド 2x ブル・ファンド】 ブラジルの株価指数であるMSCIブラジル 25/50インデックス(円ベース)の日々の騰落率の概ね2倍程度 【ブラジルアンヘジド 2x ベア・ファンド】 ブラジルの株価指数であるMSCIブラジル 25/50インデックス(円ベース)の日々の騰落率の概ね2倍程度反対 【ブラジルヘジド 2x ブル・ファンド】 ブラジルの株価指数であるMSCIブラジル 25/50インデックス(ブラジルレアルベース)の日々の騰落率の概ね2倍程度 【ブラジルヘジド 2x ベア・ファンド】 ブラジルの株価指数であるMSCIブラジル 25/50インデックス(ブラジルレアルベース)の日々の騰落率の概ね2倍程度反対 【BRL 2x ブル・ファンド】 ブラジルの通貨レアルの円からみた日々の騰落率の概ね2倍程度 【BRL 2x ベア・ファンド】 ブラジルの通貨レアルの円からみた日々の騰落率の概ね2倍程度反対 【ゴールド 2x ブル・ファンド】 香港証券取引所上場の代表的な金ETFであるSPDR・ゴールド・シェアの日々の騰落率の概ね2倍程度 【ゴールド 2x ベア・ファンド】 香港証券取引所上場の代表的な金ETFであるSPDR・ゴールド・シェアの日々の騰落率の概ね2倍程度反対 資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

主な投資制限	①店頭オプション、上場オプション、ETFに原則として直接投資を行いません。 ②有価証券の空売りは行いません。 ③純資産総額の10%を超える借入れは行いません。 ④一発行会社の発行済総株式数の50%を超えて、当該発行会社の株式に投資しません。 ⑤流動性にかける資産の組入れは15%以下とします。 ⑥運用会社ならびに管理会社は、自己または投資信託受益証券以外の第三者の利益を図る目的で行う取引等を行いません。
決算日	6月30日
分配方針	原則として、年1回分配を行います。
信託報酬等	純資産総額の年0.15%程度。内訳は以下の通りとします。 運用報酬:0.06%程度 受託報酬:0.025%(純資産総額が2億5,000万米ドルを超えた場合は超過部分に対して0.02%)あるいは最低報酬額として年8,000米ドル 管理事務代行報酬:0.05%(純資産総額が1億米ドルを超えた場合は超過部分に対して0.035%)あるいは最低報酬額として年20,000米ドル 保管受託報酬:0.015%あるいは最低報酬額として月250米ドル 名義書換事務代行報酬:年1,200米ドル
その他の費用	売買時の売買委託手数料、設立に係る費用、監査費用、スワップ取引に係る費用等がかかります。その他費用の一部については運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。また、別途アンブレラファンドの設立費用5,000米ドルが受託会社に支払われ、財務諸表作成費用として年10,000米ドルが管理事務代行会社に支払われます。
投資顧問会社 管理会社	J.P.モルガン・マンサール・マネジメント・リミテッド
受託会社	BNPパリババンク&トラスト・ケイマン・リミテッド
管理事務 代行会社	BNPパリバ・セキュリティーズ・サービス・シンガポール BNPパリバ・ファンド・サービス・ダブリン・リミテッド
保管受託会社	BNPパリバ・セキュリティーズ・サービス・シンガポール
名義書換事務 代行会社	BNPパリバ・トラスト・サービス・シンガポール・リミテッド
監査法人	グラントソントン

ファンド名	マネー・アカウント・マザー・ファンド
分類	親投資信託
設定日	2010年2月26日
運用の基本方針	安定した収益の確保を目標として運用を行います。
主な投資対象	わが国の国債、公社債および短期金融商品
主な投資制限	①株式への投資は行いません。 ②外貨建資産への投資は行いません。
分配方針	分配は行いません。
決算日	6月、12月の各10日(休業日の場合は翌営業日)
委託会社	T&Dアセットマネジメント株式会社

各概要は、2015年6月末日現在のものであり、今後変更になる場合があります。

(2) ファンドの沿革

< 訂正前 >

平成26年12月10日 信託契約締結、ファンドの設定、運用開始（予定）

< 訂正後 >

平成26年12月10日 信託契約締結、ファンドの設定、運用開始

(3) ファンドの仕組み

委託会社の概況

< 訂正前 >

a . 資本金

平成26年9月末日現在 11億円

(略)

c . 大株主の状況

平成26年9月末日現在

(略)

< 訂正後 >

a . 資本金

平成27年6月末日現在 11億円

(略)

c . 大株主の状況

平成27年6月末日現在

(略)

2 投資方針**(2) 投資対象**

「マネープールファンド4」

< 訂正前 >

デリバティブ取引等については、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額として、一般社団法人投資信託協会規則および委託者が定める合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産を超えないこととします。

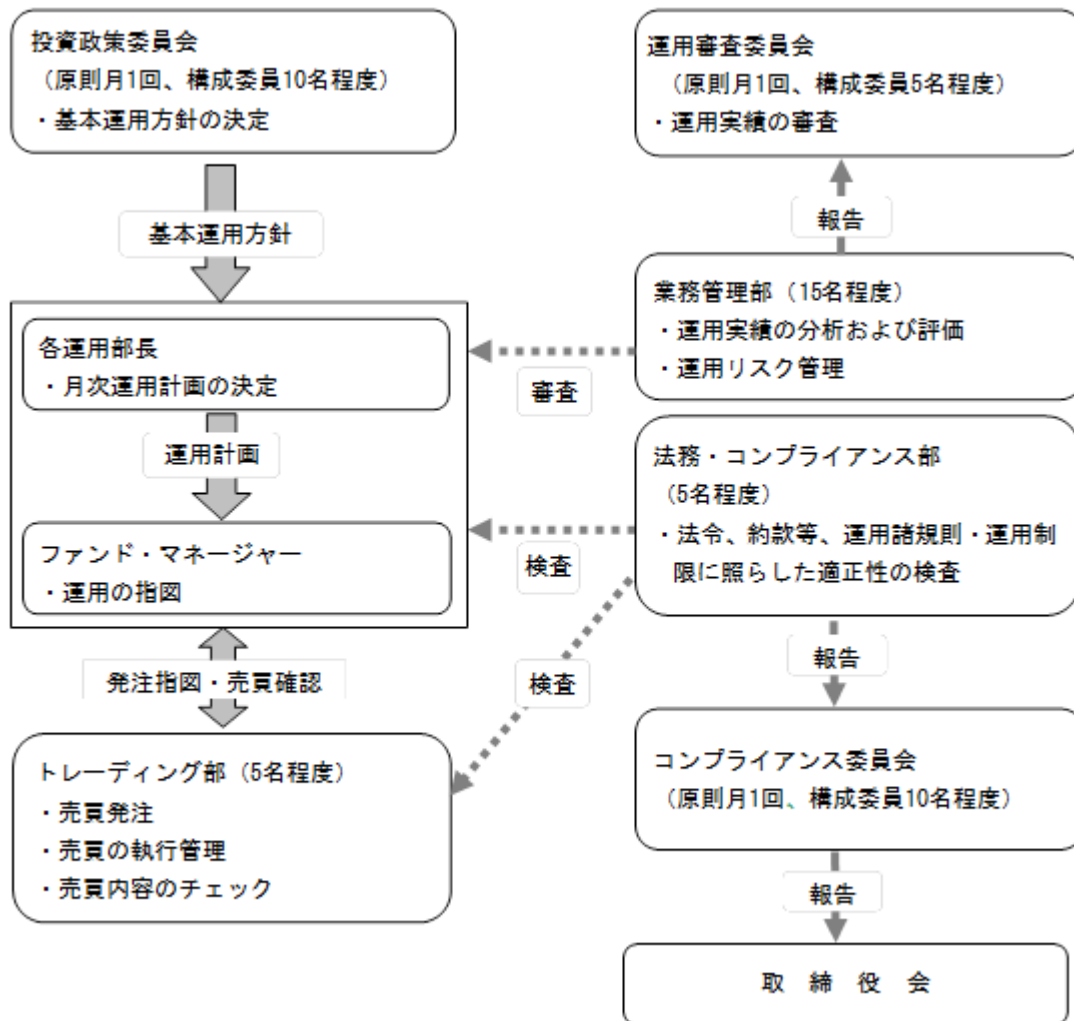
< 訂正後 >

デリバティブ取引等については、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額として、一般社団法人投資信託協会規則および委託会社が定める合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産を超えないこととします。

（３）運用体制

<更新後>

委託会社の運用体制は以下の通りです。



個別ファンドの運用計画については、ファンド・マネージャーが組入比率等の計画を立案し、各運用部長の承認を経て実施されます

受託会社に対しては、日々の純資産照合等を行っています。また、内部統制の有効性に関する報告書を定期的に受け取っています。

委託会社の運用体制等は平成27年6月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（５）投資制限

（参考）マネーアカウントマザーファンドの概要

（２）投資対象

<訂正前>

デリバティブ取引等については、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額として、一般社団法人投資信託協会規則および委託者が定める合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産を超えないこととします。

<訂正後>

デリバティブ取引等については、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額として、一般社団法人投資信託協会規則および委託会社が定める合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産を超えないこととします。

3 投資リスク

（３）リスクの管理体制

<訂正前>

（略）

リスクの管理体制は平成26年9月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

(略)

リスクの管理体制は平成27年6月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

参考情報

代表的な資産クラスとの騰落率の比較

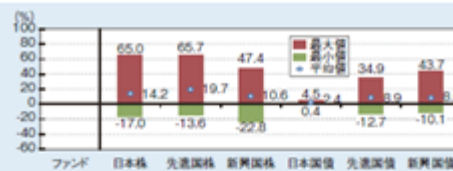
ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

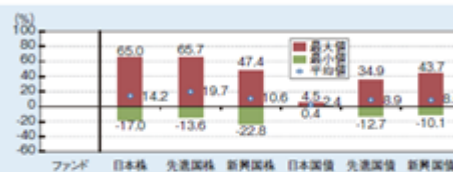
(2010年7月～2015年6月)

(2010年7月～2015年6月)

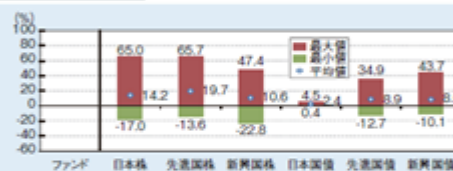
インド-ダブルブル4



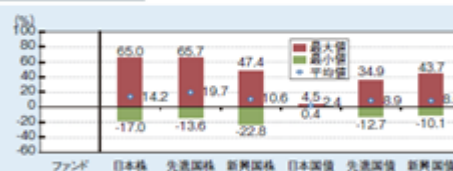
インド-ダブルベア4



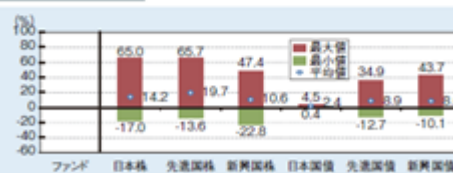
中国-ダブルブル4



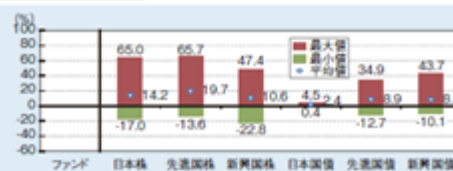
中国-ダブルベア4



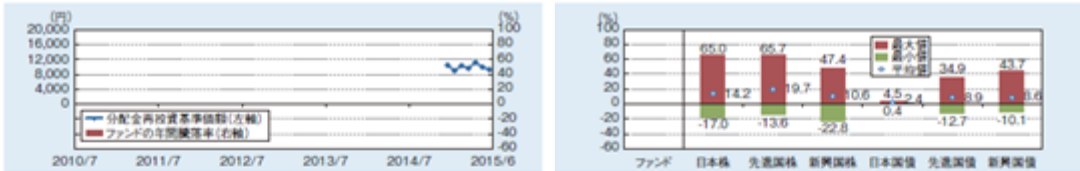
ブラジル-ダブルブル (為替ヘッジなし) 4



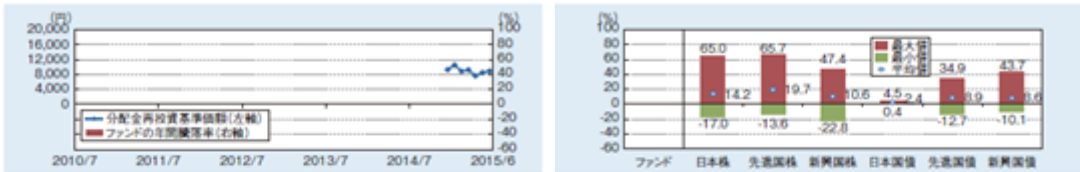
ブラジル-ダブルベア (為替ヘッジなし) 4



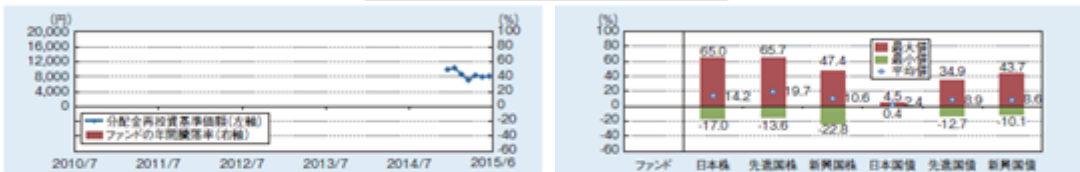
ブラジル・ダブルブル（為替ヘッジあり）4



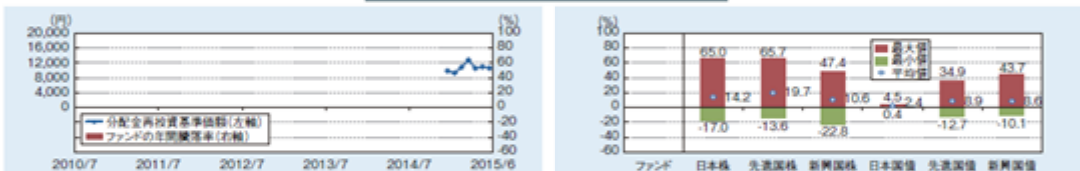
ブラジル・ダブルベア（為替ヘッジあり）4



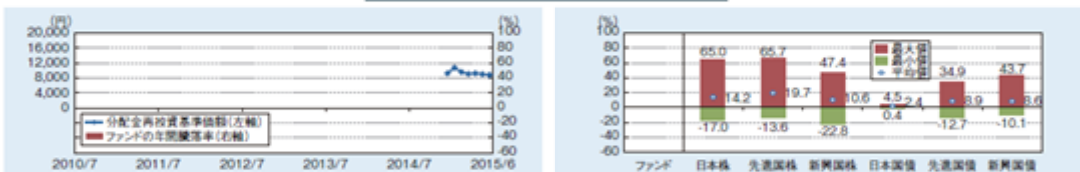
リアル・ダブルブル4



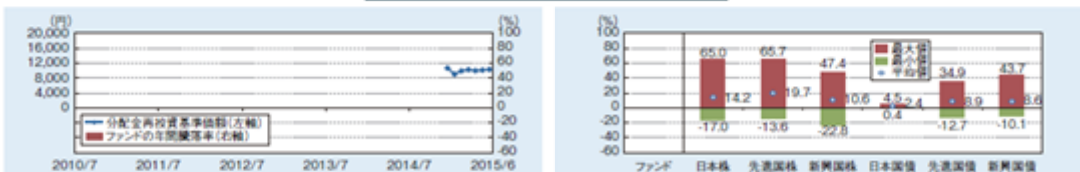
リアル・ダブルベア4



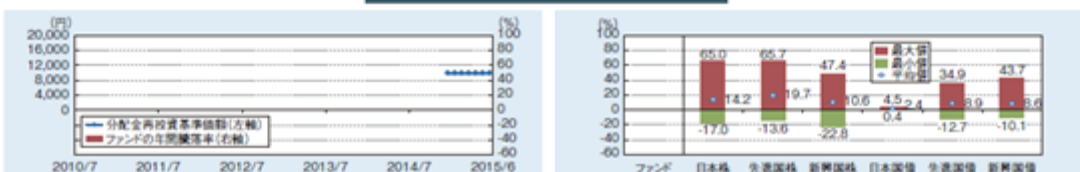
金・ダブルブル4



金・ダブルベア4



マネーボールファンド4



(注)ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されており、実際の基準価額及び実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

- *右のグラフは、2010年7月から2015年6月の5年間の各月末における直近1年間騰落率の平均・最大・最小を、ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示したものです。
 - *右のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものであり、全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
 - *上記の騰落率は2015年6月末から通って算出した結果であり、ファンドの決算日に対応した数値とは異なります。
 - *ファンドは2014年12月に設定されたため、ファンドの騰落率、分配金再投資基準価額は2014年12月末以降のデータをもとに表示しております。
- なお、ファンドの騰落率につきましては、2014年12月に設定されたため、記載していません。

○各資産クラスの指数

- 日本株 …… 東証株価指数(TOPIX) (配当込み)
- 先進国株 …… MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)
- 新興国株 …… MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
- 日本国債 …… NOMURA-BPI国債
- 先進国債 …… シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
- 新興国債 …… JPモルガンGBI-EMグローバルディバーシファイド(円ベース)

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数を採用しております。

*詳細は「指数に関して」をご参照ください。

●指数に関して

○「代表的な資産クラスとの騰落率の比較」に用いた指数について

東証株価指数(TOPIX) (配当込み)

東証株価指数(TOPIX)とは、東証第一部上場全銘柄の時価総額を基準時の時価総額で除して算出したわが国の株式市場全体の値動きを表す代表的な株価指数です。TOPIXに関する一切の知的財産権その他一切の権利は株式会社東京証券取引所に帰属します。

MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCIコクサイ・インデックスはMSCIが開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国の株式市場の動きを捉える指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCIに帰属します。

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCIが開発した新興国の株式市場の動きを捉える株価指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCIに帰属します。

NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が公表している指数で、日本で発行されている公算利付国債の市場全体を表す投資収益指数です。その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、対象インデックスを用いて行われるT&Dアセットマネジメント株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、シティグループ・インデックスLLCが開発した、日本を除く世界主要国の国債の総合利回りを各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はシティグループ・インデックスLLCに帰属します。

JPモルガンGBI-EMグローバルディバーシファイド(円ベース)

JPモルガンGBI-EMグローバルディバーシファイドは、JPモルガン社が算出し公表している、現地通貨建てのエマージング・マーケット債で構成されている指数です。同指数の著作権はJPモルガン社に帰属します。

4 手数料等及び税金

(1) 申込手数料

< 訂正前 >

3.24%（税抜3.0%）を上限として、販売会社が個別に定める率を、発行価格に乗じて得た額とします。ただし、マネープールファンド4へのスイッチングには、申込手数料はかかりません。

申込手数料につきましては、販売会社にお問い合わせください。

< 訂正後 >

3.24%（税抜3.0%）を上限として、販売会社が個別に定める率を、発行価格に乗じて得た額とします。ただし、マネープールファンド4へのスイッチングには、申込手数料はかかりません。

申込手数料は、ファンドの商品および関連する投資環境の説明ならびに情報提供、販売に係る事務費用等の対価です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

(3) 信託報酬等

< 訂正前 >

「各ファンド（マネープールファンド4を除く）」

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年0.9072%（税抜0.84%）の率を乗じて得た額とします。信託報酬の配分については、以下の通りとします。

（略）

上記の信託報酬の総額は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

その他、組入外国投資信託の信託報酬等として、各組入外国投資信託の純資産総額の年0.15%程度を信託財産中から支弁します。したがって、実質的な信託報酬等の水準は、信託財産の純資産総額の年1.0572%（税抜0.99%）程度となります。

「マネープールファンド4」

信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額の年0.594%（税抜0.55%）を上限として、金利水準によって変動します。なお、平成26年12月31日までの信託報酬率は、年0.162%（税抜0.15%）以内の率とします。平成27年1月以降の前月の最終営業日の翌日から当月の最終営業日までの日々の信託報酬率は、当該各月の前月最終5営業日間の当該信託の日々の基準価額算出に用いたコール・ローンのオーバーナイト物レートの最低レート（以下「コールレート」といいます。）に応じた次に掲げる率とします。なお、月中において、日々の基準価額算出に用いたコール・ローンのオーバーナイト物レートが信託報酬率を下回った場合には、その翌日以降の信託報酬率はそのコール・ローンのオーバーナイト物レートをコールレートとし、次に掲げる率として見直す場合があります。

信託報酬の配分については、以下の通りとします。

（年率）

（略）

上記の信託報酬の総額は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

<訂正後>

「各ファンド（マネープールファンド4を除く）」

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年0.9072%（税抜0.84%）の率を乗じて得た額とします。信託報酬の配分については、以下の通りとします。

[信託報酬 = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率]

（略）

上記の信託報酬の総額は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

[信託報酬等の対価の内容]

委託会社：委託した資金の運用等の対価

販売会社：購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価

受託会社：運用財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価

その他、組入外国投資信託の信託報酬等として、各組入外国投資信託の純資産総額の年0.15%程度を信託財産中から支弁します。したがって、実質的な信託報酬等の水準は、信託財産の純資産総額の年1.0572%（税抜0.99%）程度となります。

「マネープールファンド4」

信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額の年0.594%（税抜0.55%）を上限として、金利水準によって変動します。なお、平成26年12月31日までの信託報酬率は、年0.162%（税抜0.15%）以内の率とします。平成27年1月以降の前月の最終営業日の翌日から当月の最終営業日までの日々の信託報酬率は、当該各月の前月最終5営業日間の当該信託の日々の基準価額算出に用いたコール・ローンのオーバーナイト物レートの最低レート（以下「コールレート」といいます。）に応じた次に掲げる率とします。なお、月中において、日々の基準価額算出に用いたコール・ローンのオーバーナイト物レートが信託報酬率を下回った場合には、その翌日以降の信託報酬率はそのコール・ローンのオーバーナイト物レートをコールレートとし、次に掲げる率として見直す場合があります。

信託報酬の配分については、以下の通りとします。

[信託報酬 = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率]

（年率）

（略）

上記の信託報酬の総額は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

[信託報酬等の対価の内容]

委託会社：委託した資金の運用等の対価

販売会社：購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価

受託会社：運用財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価

（５）課税上の取扱い

< 訂正前 >

（略）

個人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金は、配当所得として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）の税率により源泉徴収が行われます。確定申告は不要ですが、確定申告を行い、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）を選択することもできます。

換金時および償還時の差益（譲渡益）については、譲渡所得として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）を利用した場合は、原則として確定申告は不要です。

なお、換金時および償還時の損益については、確定申告により、上場株式等の譲渡損益および申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得との損益通算が可能です。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、平成26年1月1日以降の非課税制度です。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

（略）

上記は平成26年9月末日現在のものであり、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

（略）

<訂正後>

（略）

個人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金は、配当所得として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）の税率により源泉徴収が行われます。確定申告は不要ですが、確定申告を行い、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）を選択することもできます。

換金時および償還時の差益（譲渡益）については、譲渡所得として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）を利用した場合は、原則として確定申告は不要です。

なお、換金時および償還時の損益については、確定申告により、上場株式等の譲渡損益および申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得との損益通算が可能です。

平成28年1月1日以降、上記の損益通算の対象範囲に、特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）

の利子所得等および譲渡所得等が追加される予定です。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」¹は、平成26年1月1日以降の非課税制度です。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円²の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。

1 平成28年4月1日以降、20歳未満の方を対象とした「ジュニアNISA」（上限年間80万円）が開始される予定です。

2 平成28年1月1日以降、年間120万円となる予定です。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

（略）

上記は平成27年6月末日現在のものであり、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

（略）

[次へ](#)

5 運用状況

< 更新後 >

T & Dダブルブル・ベア・シリーズ4（インド・ダブルブル4）

(1) 投資状況

資産の種類別、地域別の投資状況

(平成27年6月30日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(百万円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	9,277	97.47
親投資信託受益証券	日本	0	0.00
コール・ローン、その他の資産(負債差引後)	日本	241	2.53
合計(純資産総額)	-	9,518	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。)

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄(全銘柄)

(平成27年6月30日現在)

	国/地域	種類	銘柄名	券面総額	簿価単価(円) 簿価金額(円)	時価単価(円) 時価金額(円)	投資比率(%)
1	ケイマン諸島	投資信託受益証券	パッシム・トラスト - インディア 2x ブル・ファンド	1,056,550.00	9,764.92 10,317,126,226	8,780.48 9,277,016,144	97.47
2	日本	親投資信託受益証券	マネーアカウント マザーファンド	19,925	1.0037 20,000	1.0038 20,000	0.00

(注) 1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ. 投資有価証券の種類別比率

(平成27年6月30日現在)

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	97.47
親投資信託受益証券	0.00
合計	97.47

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3) 運用実績

純資産の推移

設定来の各月末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (単位:百万円)	純資産総額 (分配付) (単位:百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位:円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位:円)
平成26年12月末日	1,598	-	9,612	-
平成27年1月末日	2,013	-	11,245	-
平成27年2月末日	5,190	-	10,410	-
平成27年3月末日	6,830	-	9,742	-
平成27年4月末日	7,976	-	9,115	-
平成27年5月末日	8,928	-	9,010	-
平成27年6月末日	9,518	-	8,855	-

分配の推移

該当事項はありません。

収益率の推移

	収益率(%)
第1期 計算期間中 (平成26年12月10日 ~ 平成27年6月30日)	11.45

(注) 収益率とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。ただし、第1期計算期間中については平成27年6月30日の基準価額から前期末基準価額を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期計算期間においては、前期末基準価額(1口当たり)を1万円として計算しています。(小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。)

(4) 設定及び解約の実績

	設定口数	解約口数
第1期 計算期間中 (平成26年12月10日 ~ 平成27年6月30日)	2,017,930	943,001

(注) 1 第1期計算期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。

2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

T & Dダブルブル・ベア・シリーズ4（インド・ダブルベア4）

（1）投資状況

資産の種類別、地域別の投資状況

（平成27年6月30日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	337	90.68
親投資信託受益証券	日本	0	0.01
コール・ローン、その他の資産（負債差引後）	日本	34	9.31
合計（純資産総額）	-	371	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（2）投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（平成27年6月30日現在）

	国/地域	種類	銘柄名	券面総額	簿価単価（円） 簿価金額（円）	時価単価（円） 時価金額（円）	投資比率（％）
1	ケイマン諸島	投資信託受益証券	パッシム・トラスト -インディア 2x ベア・ファンド	37,610.00	8,892.30 334,439,506	8,950.89 336,642,972	90.68
2	日本	親投資信託受益証券	マネーアカウント マザーファンド	19,925	1.0037 20,000	1.0038 20,000	0.01

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（平成27年6月30日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	90.68
親投資信託受益証券	0.01
合計	90.69

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3) 運用実績

純資産の推移

設定来の各月末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (単位:百万円)	純資産総額 (分配付) (単位:百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位:円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位:円)
平成26年12月末日	69	-	10,228	-
平成27年1月末日	567	-	8,500	-
平成27年2月末日	393	-	8,960	-
平成27年3月末日	274	-	9,259	-
平成27年4月末日	181	-	9,617	-
平成27年5月末日	239	-	9,490	-
平成27年6月末日	371	-	9,312	-

分配の推移

該当事項はありません。

収益率の推移

	収益率(%)
第1期 計算期間中 (平成26年12月10日 ~ 平成27年6月30日)	6.88

(注) 収益率とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。ただし、第1期計算期間中については平成27年6月30日の基準価額から前期末基準価額を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期計算期間においては、前期末基準価額(1口当たり)を1万円として計算しています。(小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。)

(4) 設定及び解約の実績

	設定口数	解約口数
第1期 計算期間中 (平成26年12月10日 ~ 平成27年6月30日)	309,661	269,795

(注) 1 第1期計算期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。

2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

T & Dダブルブル・ヘア・シリーズ4（中国・ダブルブル4）

（1）投資状況

資産の種類別、地域別の投資状況

（平成27年6月30日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	4,036	95.42
親投資信託受益証券	日本	0	0.00
コール・ローン、その他の資産（負債差引後）	日本	194	4.58
合計（純資産総額）	-	4,230	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（2）投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（平成27年6月30日現在）

	国/ 地域	種 類	銘 柄 名	券面総額	簿価単価（円） 簿価金額（円）	時価単価（円） 時価金額（円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン 諸島	投資信託 受益証券	パッシム・トラスト - チャイナ 2x ブル・ファンド	349,290.00	14,186.05 4,955,047,658	11,555.88 4,036,353,325	95.42
2	日本	親投資信託 受益証券	マネーアカウント マザーファンド	19,925	1.0037 20,000	1.0038 20,000	0.00

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（平成27年6月30日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	95.42
親投資信託受益証券	0.00
合計	95.42

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3) 運用実績

純資産の推移

設定来の各月末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (単位:百万円)	純資産総額 (分配付) (単位:百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位:円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位:円)
平成26年12月末日	305	-	10,449	-
平成27年1月末日	1,323	-	10,570	-
平成27年2月末日	2,441	-	11,401	-
平成27年3月末日	2,265	-	11,428	-
平成27年4月末日	4,197	-	15,962	-
平成27年5月末日	4,756	-	14,659	-
平成27年6月末日	4,230	-	11,680	-

分配の推移

該当事項はありません。

収益率の推移

	収益率(%)
第1期 計算期間中 (平成26年12月10日 ~ 平成27年6月30日)	16.80

(注) 収益率とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。ただし、第1期計算期間中については平成27年6月30日の基準価額から前期末基準価額を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期計算期間においては、前期末基準価額(1口当たり)を1万円として計算しています。(小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。)

(4) 設定及び解約の実績

	設定口数	解約口数
第1期 計算期間中 (平成26年12月10日 ~ 平成27年6月30日)	1,036,823	674,682

(注) 1 第1期計算期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。

2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

T & Dダブルブル・ヘア・シリーズ4（中国・ダブルヘア4）

（1）投資状況

資産の種類別、地域別の投資状況

（平成27年6月30日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（百万円）	投資比率（%）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	921	93.48
親投資信託受益証券	日本	0	0.00
コール・ローン、その他の資産（負債差引後）	日本	65	6.52
合計（純資産総額）	-	986	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（2）投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（平成27年6月30日現在）

	国/ 地域	種類	銘柄名	券面総額	簿価単価（円） 簿価金額（円）	時価単価（円） 時価金額（円）	投資 比率 （%）
1	ケイマン 諸島	投資信託 受益証券	パッシム・トラスト - チャイナ 2x ヘア・ファンド	143,930.00	6,400.40 921,209,572	6,402.07 921,449,935	93.48
2	日本	親投資信託 受益証券	マネーアカウント マザーファンド	19,925	1.0037 20,000	1.0038 20,000	0.00

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（平成27年6月30日現在）

種類	投資比率（%）
投資信託受益証券	93.48
親投資信託受益証券	0.00
合計	93.48

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3) 運用実績

純資産の推移

設定来の各月末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (単位:百万円)	純資産総額 (分配付) (単位:百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位:円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位:円)
平成26年12月末日	35	-	9,431	-
平成27年1月末日	595	-	8,864	-
平成27年2月末日	585	-	8,118	-
平成27年3月末日	695	-	7,887	-
平成27年4月末日	854	-	5,276	-
平成27年5月末日	791	-	5,528	-
平成27年6月末日	986	-	6,658	-

分配の推移

該当事項はありません。

収益率の推移

	収益率(%)
第1期 計算期間中 (平成26年12月10日 ~ 平成27年6月30日)	33.42

(注) 収益率とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。ただし、第1期計算期間中については平成27年6月30日の基準価額から前期末基準価額を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期計算期間においては、前期末基準価額(1口当たり)を1万円として計算しています。(小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。)

(4) 設定及び解約の実績

	設定口数	解約口数
第1期 計算期間中 (平成26年12月10日 ~ 平成27年6月30日)	468,393	320,342

(注) 1 第1期計算期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。

2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

T & Dダブルブル・ベア・シリーズ4（ブラジル・ダブルブル（為替ヘッジなし）4）

（1）投資状況

資産の種類別、地域別の投資状況

（平成27年6月30日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	805	94.81
親投資信託受益証券	日本	0	0.00
コール・ローン、その他の資産（負債差引後）	日本	44	5.19
合計（純資産総額）	-	849	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（2）投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（平成27年6月30日現在）

	国/ 地域	種類	銘柄名	券面総額	簿価単価（円） 簿価金額（円）	時価単価（円） 時価金額（円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン 諸島	投資信託 受益証券	パッシム・トラスト- ブラジル・アンヘッジド 2x ブル・ファンド	102,990.00	8,448.74 870,136,295	7,819.13 805,292,198	94.81
2	日本	親投資信託 受益証券	マネーアカウント マザーファンド	19,925	1.0037 20,000	1.0038 20,000	0.00

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（平成27年6月30日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	94.81
親投資信託受益証券	0.00
合計	94.81

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3) 運用実績

純資産の推移

設定来の各月末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (単位:百万円)	純資産総額 (分配付) (単位:百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位:円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位:円)
平成26年12月末日	203	-	10,407	-
平成27年1月末日	534	-	9,421	-
平成27年2月末日	1,161	-	9,039	-
平成27年3月末日	1,520	-	7,060	-
平成27年4月末日	1,134	-	9,778	-
平成27年5月末日	871	-	8,386	-
平成27年6月末日	849	-	8,070	-

分配の推移

該当事項はありません。

収益率の推移

	収益率(%)
第1期 計算期間中 (平成26年12月10日 ~ 平成27年6月30日)	19.30

(注) 収益率とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。ただし、第1期計算期間中については平成27年6月30日の基準価額から前期末基準価額を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期計算期間においては、前期末基準価額(1口当たり)を1万円として計算しています。(小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。)

(4) 設定及び解約の実績

	設定口数	解約口数
第1期 計算期間中 (平成26年12月10日 ~ 平成27年6月30日)	375,137	269,886

(注) 1 第1期計算期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。

2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

T & Dダブルブル・ベア・シリーズ4（ブラジル・ダブルベア（為替ヘッジなし）4）

（1）投資状況

資産の種類別、地域別の投資状況

（平成27年6月30日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	166	93.37
親投資信託受益証券	日本	0	0.01
コール・ローン、その他の資産（負債差引後）	日本	12	6.62
合計（純資産総額）	-	178	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（2）投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（平成27年6月30日現在）

	国/地域	種類	銘柄名	券面総額	簿価単価（円） 簿価金額（円）	時価単価（円） 時価金額（円）	投資比率（％）
1	ケイマン諸島	投資信託受益証券	パッシム・トラスト- ブラジル・アンヘッジド 2xベア・ファンド	18,960.00	9,311.53 176,546,783	8,761.05 166,109,508	93.37
2	日本	親投資信託受益証券	マネーアカウント マザーファンド	19,925	1.0037 20,000	1.0038 20,000	0.01

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（平成27年6月30日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	93.37
親投資信託受益証券	0.01
合計	93.38

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3) 運用実績

純資産の推移

設定来の各月末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (単位:百万円)	純資産総額 (分配付) (単位:百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位:円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位:円)
平成26年12月末日	22	-	9,285	-
平成27年1月末日	70	-	9,724	-
平成27年2月末日	153	-	9,834	-
平成27年3月末日	188	-	12,005	-
平成27年4月末日	160	-	7,985	-
平成27年5月末日	151	-	9,227	-
平成27年6月末日	178	-	9,258	-

分配の推移

該当事項はありません。

収益率の推移

	収益率(%)
第1期 計算期間中 (平成26年12月10日 ~ 平成27年6月30日)	7.42

(注) 収益率とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。ただし、第1期計算期間中については平成27年6月30日の基準価額から前期末基準価額を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期計算期間においては、前期末基準価額(1口当たり)を1万円として計算しています。(小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。)

(4) 設定及び解約の実績

	設定口数	解約口数
第1期 計算期間中 (平成26年12月10日 ~ 平成27年6月30日)	134,258	115,040

(注) 1 第1期計算期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。
2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

T & Dダブルブル・ベア・シリーズ4（ブラジル・ダブルブル（為替ヘッジあり）4）

（1）投資状況

資産の種類別、地域別の投資状況

（平成27年6月30日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	108	94.72
親投資信託受益証券	日本	0	0.02
コール・ローン、その他の資産（負債差引後）	日本	6	5.26
合計（純資産総額）	-	114	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（2）投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（平成27年6月30日現在）

	国/ 地域	種類	銘柄名	券面総額	簿価単価（円） 簿価金額（円）	時価単価（円） 時価金額（円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン 諸島	投資信託 受益証券	パッシム・トラスト- ブラジル・ヘッジ 2x ブル・ファンド	11,840.00	9,892.67 117,129,212	9,116.48 107,939,123	94.72
2	日本	親投資信託 受益証券	マネーアカウント マザーファンド	19,925	1.0037 20,000	1.0038 20,000	0.02

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（平成27年6月30日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	94.72
親投資信託受益証券	0.02
合計	94.74

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3) 運用実績

純資産の推移

設定来の各月末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (単位:百万円)	純資産総額 (分配付) (単位:百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位:円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位:円)
平成26年12月末日	6	-	10,455	-
平成27年1月末日	35	-	8,982	-
平成27年2月末日	83	-	10,320	-
平成27年3月末日	83	-	9,605	-
平成27年4月末日	78	-	11,207	-
平成27年5月末日	95	-	9,939	-
平成27年6月末日	114	-	9,250	-

分配の推移

該当事項はありません。

収益率の推移

	収益率(%)
第1期 計算期間中 (平成26年12月10日 ~ 平成27年6月30日)	7.50

(注) 収益率とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。ただし、第1期計算期間中については平成27年6月30日の基準価額から前期末基準価額を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期計算期間においては、前期末基準価額(1口当たり)を1万円として計算しています。(小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。)

(4) 設定及び解約の実績

	設定口数	解約口数
第1期 計算期間中 (平成26年12月10日 ~ 平成27年6月30日)	28,128	15,809

(注) 1 第1期計算期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。

2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

T & Dダブルブル・ベア・シリーズ4（ブラジル・ダブルベア（為替ヘッジあり）4）

（1）投資状況

資産の種類別、地域別の投資状況

（平成27年6月30日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	163	93.32
親投資信託受益証券	日本	0	0.01
コール・ローン、その他の資産（負債差引後）	日本	12	6.67
合計（純資産総額）	-	175	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（2）投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（平成27年6月30日現在）

	国/地域	種類	銘柄名	券面総額	簿価単価（円） 簿価金額（円）	時価単価（円） 時価金額（円）	投資比率（％）
1	ケイマン諸島	投資信託受益証券	パッシム・トラスト- ブラジル・ヘッジド 2x ベア・ファンド	18,860.00	8,421.30 158,825,718	8,657.94 163,288,748	93.32
2	日本	親投資信託受益証券	マネーアカウント マザーファンド	19,925	1.0037 20,000	1.0038 20,000	0.01

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（平成27年6月30日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	93.32
親投資信託受益証券	0.01
合計	93.33

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3) 運用実績

純資産の推移

設定来の各月末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (単位:百万円)	純資産総額 (分配付) (単位:百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位:円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位:円)
平成26年12月末日	61	-	9,302	-
平成27年1月末日	111	-	10,540	-
平成27年2月末日	170	-	8,882	-
平成27年3月末日	217	-	9,266	-
平成27年4月末日	243	-	7,650	-
平成27年5月末日	238	-	8,519	-
平成27年6月末日	175	-	8,912	-

分配の推移

該当事項はありません。

収益率の推移

	収益率(%)
第1期 計算期間中 (平成26年12月10日 ~ 平成27年6月30日)	10.88

(注) 収益率とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。ただし、第1期計算期間中については平成27年6月30日の基準価額から前期末基準価額を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期計算期間においては、前期末基準価額(1口当たり)を1万円として計算しています。(小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。)

(4) 設定及び解約の実績

	設定口数	解約口数
第1期 計算期間中 (平成26年12月10日 ~ 平成27年6月30日)	93,277	73,644

(注) 1 第1期計算期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。
2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

T & Dダブルブル・ヘア・シリーズ4（レアル・ダブルブル4）

（1）投資状況

資産の種類別、地域別の投資状況

（平成27年6月30日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	1,639	94.95
親投資信託受益証券	日本	0	0.00
コール・ローン、その他の資産（負債差引後）	日本	87	5.05
合計（純資産総額）	-	1,726	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（2）投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（平成27年6月30日現在）

	国/ 地域	種類	銘柄名	券面総額	簿価単価（円） 簿価金額（円）	時価単価（円） 時価金額（円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン 諸島	投資信託 受益証券	パッシム・トラスト - B R L 2x ブル ・ファンド	203,860.00	8,134.17 1,658,231,896	8,039.12 1,638,855,003	94.95
2	日本	親投資信託 受益証券	マネーアカウント マザーファンド	19,925	1.0037 20,000	1.0038 20,000	0.00

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（平成27年6月30日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	94.95
親投資信託受益証券	0.00
合計	94.95

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3) 運用実績

純資産の推移

設定来の各月末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (単位:百万円)	純資産総額 (分配付) (単位:百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位:円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位:円)
平成26年12月末日	234	-	9,877	-
平成27年1月末日	215	-	10,315	-
平成27年2月末日	1,282	-	8,609	-
平成27年3月末日	1,865	-	7,070	-
平成27年4月末日	2,303	-	8,356	-
平成27年5月末日	2,012	-	7,945	-
平成27年6月末日	1,726	-	8,123	-

分配の推移

該当事項はありません。

収益率の推移

	収益率(%)
第1期 計算期間中 (平成26年12月10日 ~ 平成27年6月30日)	18.77

(注) 収益率とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。ただし、第1期計算期間中については平成27年6月30日の基準価額から前期末基準価額を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期計算期間においては、前期末基準価額(1口当たり)を1万円として計算しています。(小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。)

(4) 設定及び解約の実績

	設定口数	解約口数
第1期 計算期間中 (平成26年12月10日 ~ 平成27年6月30日)	443,091	230,615

(注) 1 第1期計算期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。

2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

T & Dダブルブル・ベア・シリーズ4（リアル・ダブルベア4）

（1）投資状況

資産の種類別、地域別の投資状況

（平成27年6月30日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	12	94.98
親投資信託受益証券	日本	0	0.16
コール・ローン、その他の資産（負債差引後）	日本	0	4.86
合計（純資産総額）	-	12	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（2）投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（平成27年6月30日現在）

	国/地域	種類	銘柄名	券面総額	簿価単価（円） 簿価金額（円）	時価単価（円） 時価金額（円）	投資比率（％）
1	ケイマン諸島	投資信託受益証券	パッシム・トラスト - B R L 2x ベア ・ファンド	1,110.00	10,331.45 11,467,910	10,524.07 11,681,717	94.98
2	日本	親投資信託受益証券	マネーアカウント マザーファンド	19,925	1.0037 20,000	1.0038 20,000	0.16

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（平成27年6月30日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	94.98
親投資信託受益証券	0.16
合計	95.14

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3) 運用実績

純資産の推移

設定来の各月末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (単位:百万円)	純資産総額 (分配付) (単位:百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位:円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位:円)
平成26年12月末日	28	-	9,863	-
平成27年1月末日	47	-	9,292	-
平成27年2月末日	11	-	10,829	-
平成27年3月末日	16	-	12,743	-
平成27年4月末日	12	-	10,564	-
平成27年5月末日	13	-	10,972	-
平成27年6月末日	12	-	10,612	-

分配の推移

該当事項はありません。

収益率の推移

	収益率(%)
第1期 計算期間中 (平成26年12月10日 ~ 平成27年6月30日)	6.12

(注) 収益率とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。ただし、第1期計算期間中については平成27年6月30日の基準価額から前期末基準価額を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期計算期間においては、前期末基準価額(1口当たり)を1万円として計算しています。(小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。)

(4) 設定及び解約の実績

	設定口数	解約口数
第1期 計算期間中 (平成26年12月10日 ~ 平成27年6月30日)	7,836	6,677

(注) 1 第1期計算期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。

2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

T & Dダブルブル・ベア・シリーズ4（金・ダブルブル4）

（1）投資状況

資産の種類別、地域別の投資状況

（平成27年6月30日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	511	95.02
親投資信託受益証券	日本	0	0.00
コール・ローン、その他の資産（負債差引後）	日本	26	4.98
合計（純資産総額）	-	537	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（2）投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（平成27年6月30日現在）

	国/地域	種類	銘柄名	券面総額	簿価単価（円） 簿価金額（円）	時価単価（円） 時価金額（円）	投資比率（％）
1	ケイマン諸島	投資信託受益証券	パッシム・トラスト - ゴールド 2x ブル ・ファンド	58,820.00	9,397.06 552,735,069	8,682.15 510,684,063	95.02
2	日本	親投資信託受益証券	マネーアカウント マザーファンド	19,925	1.0037 20,000	1.0038 20,000	0.00

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（平成27年6月30日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	95.02
親投資信託受益証券	0.00
合計	95.02

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3) 運用実績

純資産の推移

設定来の各月末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (単位:百万円)	純資産総額 (分配付) (単位:百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位:円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位:円)
平成26年12月末日	153	-	9,243	-
平成27年1月末日	148	-	10,739	-
平成27年2月末日	371	-	9,570	-
平成27年3月末日	655	-	9,076	-
平成27年4月末日	474	-	9,227	-
平成27年5月末日	546	-	9,001	-
平成27年6月末日	537	-	8,803	-

分配の推移

該当事項はありません。

収益率の推移

	収益率(%)
第1期 計算期間中 (平成26年12月10日 ~ 平成27年6月30日)	11.97

(注) 収益率とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。ただし、第1期計算期間中については平成27年6月30日の基準価額から前期末基準価額を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期計算期間においては、前期末基準価額(1口当たり)を1万円として計算しています。(小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。)

(4) 設定及び解約の実績

	設定口数	解約口数
第1期 計算期間中 (平成26年12月10日 ~ 平成27年6月30日)	139,195	78,141

(注) 1 第1期計算期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。

2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

T & Dダブルブル・ベア・シリーズ4（金・ダブルベア4）

（1）投資状況

資産の種類別、地域別の投資状況

（平成27年6月30日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	65	94.77
親投資信託受益証券	日本	0	0.03
コール・ローン、その他の資産（負債差引後）	日本	3	5.20
合計（純資産総額）	-	68	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（2）投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（平成27年6月30日現在）

	国/ 地域	種 類	銘 柄 名	券面総額	簿価単価（円） 簿価金額（円）	時価単価（円） 時価金額（円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン 諸島	投資信託 受益証券	パッシム・トラスト - ゴールド 2x ベア・ファンド	6,390.00	9,785.95 62,532,220	10,126.68 64,709,485	94.77
2	日本	親投資信託 受益証券	マネーアカウント マザーファンド	19,925	1.0037 20,000	1.0038 20,000	0.03

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（平成27年6月30日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	94.77
親投資信託受益証券	0.03
合計	94.80

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3) 運用実績

純資産の推移

設定来の各月末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (単位:百万円)	純資産総額 (分配付) (単位:百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位:円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位:円)
平成26年12月末日	25	-	10,691	-
平成27年1月末日	218	-	9,039	-
平成27年2月末日	37	-	9,931	-
平成27年3月末日	67	-	10,244	-
平成27年4月末日	63	-	9,976	-
平成27年5月末日	63	-	10,143	-
平成27年6月末日	68	-	10,305	-

分配の推移

該当事項はありません。

収益率の推移

	収益率(%)
第1期 計算期間中 (平成26年12月10日 ~ 平成27年6月30日)	3.05

(注) 収益率とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。ただし、第1期計算期間中については平成27年6月30日の基準価額から前期末基準価額を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期計算期間においては、前期末基準価額(1口当たり)を1万円として計算しています。(小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。)

(4) 設定及び解約の実績

	設定口数	解約口数
第1期 計算期間中 (平成26年12月10日 ~ 平成27年6月30日)	35,508	28,882

(注) 1 第1期計算期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。

2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

T & Dダブルブル・ベア・シリーズ4（マネーブルファンド4）

（1）投資状況

資産の種類別、地域別の投資状況

（平成27年6月30日現在）

資産の種類	国名	時価合計（百万円）	投資比率（％）
コール・ローン	日本	1,885	115.22
その他の資産（負債差引後）	日本	249	15.22
合計（純資産総額）	-	1,636	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（2）投資資産

投資有価証券の主要銘柄

該当事項はありません。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

（3）運用実績

純資産の推移

設定来の各月末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （単位：百万円）	純資産総額 （分配付） （単位：百万円）	1口当たりの 純資産額 （分配落） （単位：円）	1口当たりの 純資産額 （分配付） （単位：円）
平成26年12月末日	599	-	10,000	-
平成27年1月末日	2,112	-	10,000	-
平成27年2月末日	1,613	-	10,000	-
平成27年3月末日	1,415	-	10,000	-
平成27年4月末日	1,737	-	10,000	-
平成27年5月末日	1,743	-	10,000	-
平成27年6月末日	1,636	-	10,000	-

分配の推移

該当事項はありません。

収益率の推移

	収益率（％）
第1期 計算期間中 （平成26年12月10日 ~ 平成27年6月30日）	0

（注）収益率とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。ただし、第1期計算期間中については平成27年6月30日の基準価額から前期末基準価額を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期計算期間においては、前期末基準価額（1口当たり）を1万円として計算しています。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（4）設定及び解約の実績

	設定口数	解約口数
第1期 計算期間中 （平成26年12月10日 ~ 平成27年6月30日）	1,632,589	1,469,033

（注）1 第1期計算期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。
2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

（参考）マネーアカウントマザーファンド

（１）投資状況

親投資信託資産の種類別、地域別の投資状況

（平成27年6月30日現在）

資産の種類	国名	時価合計（百万円）	投資比率（％）
国債証券	日本	280	70.71
コール・ローン、その他の資産（負債差引後）	日本	116	29.29
合計（純資産総額）	-	396	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（２）投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（平成27年6月30日現在）

	国名	種類	銘柄名	券面総額 （円）	簿価単価 （円） 簿価金額 （円）	時価単価 （円） 時価金額 （円）	投資 比率 （％）	クーポン （％）	償還日
1	日本	国債証券	第524回 国庫短期証券	280,000,000	99.99 279,998,865	99.99 279,998,865	70.71	-	H27.7.13

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（平成27年6月30日現在）

種類	投資比率（％）
国債証券	70.71
合計	70.71

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

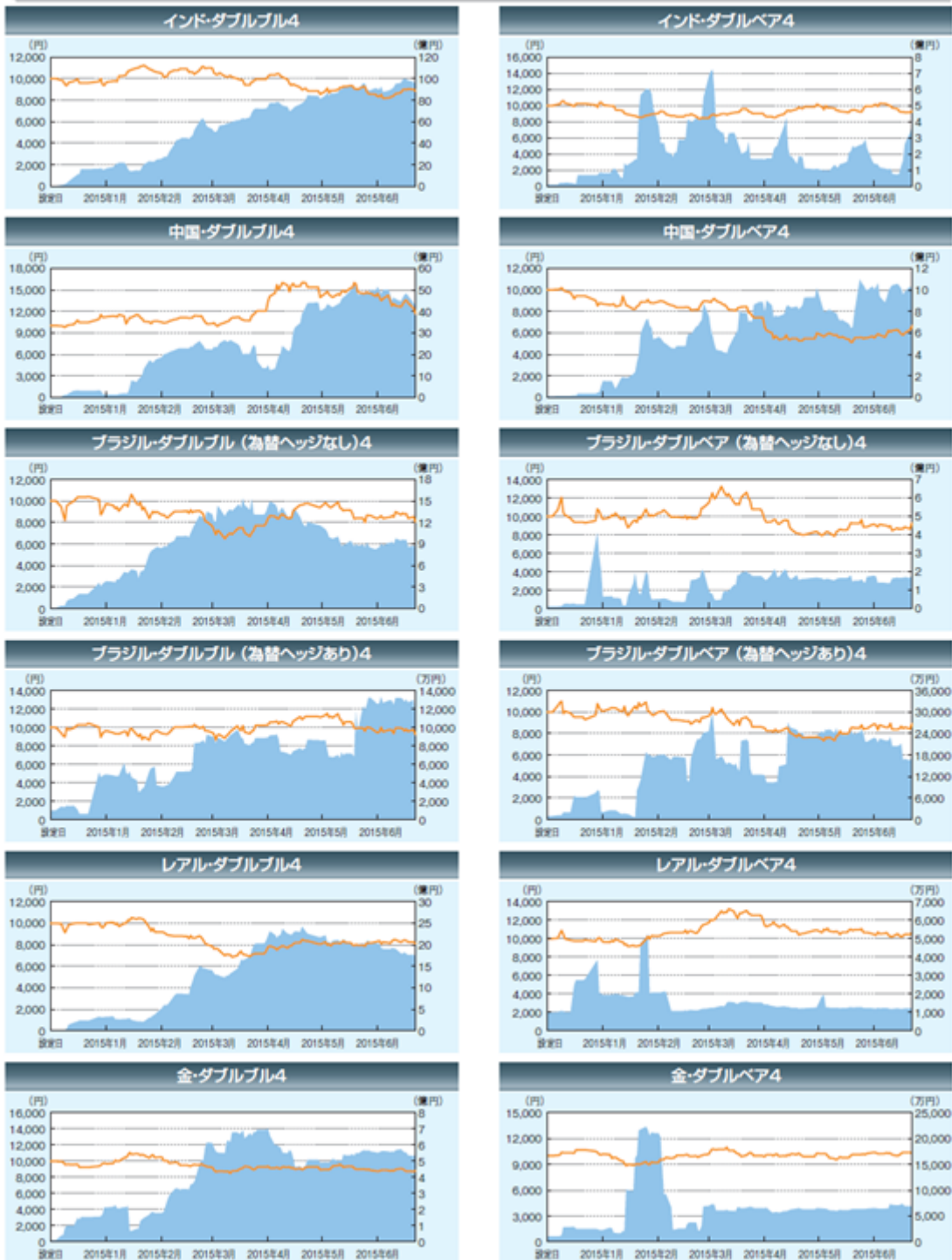
その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(参考) 運用実績

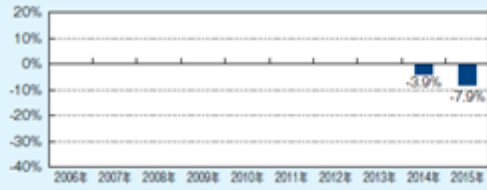
平成27年6月30日現在

基準価額・純資産の推移



年間収益率の推移(暦年ベース)

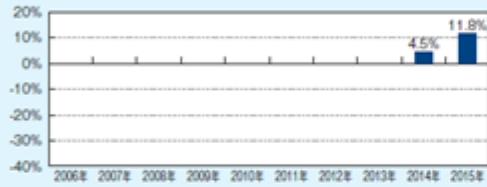
インド-ダブルブル4



インド-ダブルベア4



中国-ダブルブル4



中国-ダブルベア4



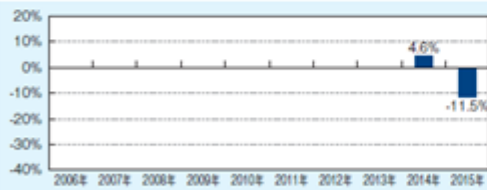
ブラジル-ダブルブル(為替ヘッジなし)4



ブラジル-ダブルベア(為替ヘッジなし)4



ブラジル-ダブルブル(為替ヘッジあり)4



ブラジル-ダブルベア(為替ヘッジあり)4



リアル-ダブルブル4



リアル-ダブルベア4





※ファンドにはベンチマークはありません。

※2014年は設定日(12月10日)から年末まで、2015年は年初から6月末までの収益率を表示しています。

◆運用実績は過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。
◆最新の運用状況は委託会社のホームページをご覧ください。

第2【管理及び運営】

3 資産管理等の概要

(5) その他

運用に係る報告等開示方法

<訂正前>

毎決算時および償還時に運用報告書（交付運用報告書を作成している場合は交付運用報告書）を作成し、知れている受益者に交付します。

<訂正後>

毎決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に交付します。運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページにおいて開示します。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、これを交付します。

4 受益者の権利等

<訂正前>

（略）

(4) 反対者の受益権買取請求の不適用

受益者が「2 換金（解約）手続等」に規定する一部解約の実行の請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、「3 資産管理等の概要（5）その他 信託の終了 a. ファンドの繰上償還」に規定する信託契約の解約または「3 資産管理等の概要（5）その他 信託約款の変更」に規定する重大な約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

(5) 帳簿閲覧権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内にファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧または謄写を請求することができます。

<訂正後>

（略）

(4) 帳簿閲覧権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内にファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧または謄写を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

<追加>

中間財務諸表

1. 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)(以下「中間財務諸表等規則」という。)並びに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しており、金額は円単位で表示しております。

2. 当ファンドは、第1期中間計算期間(平成26年12月10日から平成27年6月9日まで)の中間財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

T & Dダブルブル・ベア・シリーズ4（インド・ダブルブル4）

(1) 中間貸借対照表

(単位：円)

科 目	期 別	第1期中間計算期間 (平成27年6月9日現在)
		金額
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		421,089,332
投資信託受益証券		8,794,939,179
親投資信託受益証券		20,000
未収利息		115
流動資産合計		9,216,048,626
資産合計		9,216,048,626
負債の部		
流動負債		
未払金		88,633,472
未払解約金		80,202,034
未払受託者報酬		1,083,237
未払委託者報酬		21,664,717
その他未払費用		216,586
流動負債合計		191,800,046
負債合計		191,800,046
純資産の部		
元本等		
元本		10,790,760,000
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()		1,766,511,420
元本等合計		9,024,248,580
純資産合計		9,024,248,580
負債純資産合計		9,216,048,626

(2) 中間損益及び剰余金計算書

(単位：円)

科 目	期 別	第1期中間計算期間 (自 平成26年12月10日 至 平成27年6月9日)
	金額	
営業収益		
受取利息		23,814
有価証券売買等損益		1,580,323,272
営業収益合計		1,580,299,458
営業費用		
受託者報酬		1,083,237
委託者報酬		21,664,717
その他費用		216,586
営業費用合計		22,964,540
営業利益		1,603,263,998
経常利益		1,603,263,998
中間純利益		1,603,263,998
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額		47,425,391
期首剰余金又は期首欠損金()		-
剰余金増加額又は欠損金減少額		-
剰余金減少額又は欠損金増加額		210,672,813
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		201,307,960
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		9,364,853
分配金		-
中間剰余金又は中間欠損金()		1,766,511,420

(3) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて 評価しております。
2 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第1期中間計算期間 （平成27年6月9日現在）	
1 中間計算期間の末日における受益権の総数	1,079,076口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損	1,766,511,420円
3 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額	8,363円

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	第1期中間計算期間 （平成27年6月9日現在）
1 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 中間貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

（その他の注記）

1 元本の移動

項 目	期 別	第1期中間計算期間 （自 平成26年12月10日 至 平成27年6月9日）
期首元本額		- 円
期中追加設定元本額		19,135,550,000 円
期中一部解約元本額		8,344,790,000 円

2 デリバティブ取引関係

第1期中間計算期間（自 平成26年12月10日 至 平成27年6月9日）

該当事項はありません。

T & Dダブルブル・ベア・シリーズ4（インド・ダブルベア4）

(1) 中間貸借対照表

(単位：円)

科 目	期 別	第1期中間計算期間 (平成27年6月9日現在)
		金額
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		163,756,101
投資信託受益証券		130,386,224
親投資信託受益証券		20,000
未収入金		17,132,482
未収利息		44
流動資産合計		311,294,851
資産合計		311,294,851
負債の部		
流動負債		
未払解約金		173,135,869
未払受託者報酬		46,635
未払委託者報酬		932,621
その他未払費用		9,262
流動負債合計		174,124,387
負債合計		174,124,387
純資産の部		
元本等		
元本		135,800,000
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()		1,370,464
元本等合計		137,170,464
純資産合計		137,170,464
負債純資産合計		311,294,851

(2) 中間損益及び剰余金計算書

(単位 : 円)

科 目	期 別	第1期中間計算期間 (自 平成26年12月10日 至 平成27年6月9日)
	金額	
営業収益		
受取利息		3,585
有価証券売買等損益		61,652,684
営業収益合計		61,656,269
営業費用		
受託者報酬		46,635
委託者報酬		932,621
その他費用		9,262
営業費用合計		988,518
営業利益		60,667,751
経常利益		60,667,751
中間純利益		60,667,751
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額		51,667,709
期首剰余金又は期首欠損金 ()		-
剰余金増加額又は欠損金減少額		297,506,643
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		297,506,643
剰余金減少額又は欠損金増加額		305,136,221
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		305,136,221
分配金		-
中間剰余金又は中間欠損金 ()		1,370,464

(3) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第1期中間計算期間 （平成27年6月9日現在）	
1 中間計算期間の末日における受益権の総数	13,580口
2 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額	10,101円

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	第1期中間計算期間 （平成27年6月9日現在）
1 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 中間貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

（その他の注記）

1 元本の移動

項 目	期 別	第1期中間計算期間 （自 平成26年12月10日 至 平成27年6月9日）
期首元本額		- 円
期中追加設定元本額		2,756,250,000 円
期中一部解約元本額		2,620,450,000 円

2 デリバティブ取引関係

第1期中間計算期間（自 平成26年12月10日 至 平成27年6月9日）

該当事項はありません。

T & Dダブルブル・ヘア・シリーズ4（中国・ダブルブル4）

(1) 中間貸借対照表

(単位 : 円)

科 目	期 別	第1期中間計算期間 (平成27年6月9日現在)
		金額
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		273,620,240
投資信託受益証券		4,934,863,901
親投資信託受益証券		20,000
未収利息		74
流動資産合計		5,208,504,215
資産合計		5,208,504,215
負債の部		
流動負債		
未払金		41,593,535
未払解約金		20,719,680
未払受託者報酬		466,336
未払委託者報酬		9,326,552
その他未払費用		93,205
流動負債合計		72,199,308
負債合計		72,199,308
純資産の部		
元本等		
元本		3,545,030,000
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金 ()		1,591,274,907
元本等合計		5,136,304,907
純資産合計		5,136,304,907
負債純資産合計		5,208,504,215

(2) 中間損益及び剰余金計算書

(単位 : 円)

科 目	期 別	第1期中間計算期間 (自 平成26年12月10日 至 平成27年6月9日)
	金額	
営業収益		
受取利息		16,601
有価証券売買等損益		303,757,607
営業収益合計		303,774,208
営業費用		
受託者報酬		466,336
委託者報酬		9,326,552
その他費用		93,205
営業費用合計		9,886,093
営業利益		293,888,115
経常利益		293,888,115
中間純利益		293,888,115
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額		462,813,178
期首剰余金又は期首欠損金 ()		-
剰余金増加額又は欠損金減少額		2,903,316,135
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		2,903,316,135
剰余金減少額又は欠損金増加額		1,143,116,165
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		1,143,116,165
分配金		-
中間剰余金又は中間欠損金 ()		1,591,274,907

(3) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて 評価しております。
2 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第1期中間計算期間 （平成27年6月9日現在）	
1 中間計算期間の末日における受益権の総数	354,503口
2 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額	14,489円

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	第1期中間計算期間 （平成27年6月9日現在）
1 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 中間貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

（その他の注記）

1 元本の移動

項 目	期 別	第1期中間計算期間 （自 平成26年12月10日 至 平成27年6月9日）
期首元本額		- 円
期中追加設定元本額		9,857,100,000 円
期中一部解約元本額		6,312,070,000 円

2 デリバティブ取引関係

第1期中間計算期間（自 平成26年12月10日 至 平成27年6月9日）

該当事項はありません。

T & Dダブルブル・ベア・シリーズ4 (中国・ダブルベア4)

(1) 中間貸借対照表

(単位：円)

科 目	期 別	第1期中間計算期間 (平成27年6月9日現在)
		金額
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		61,040,634
投資信託受益証券		950,738,373
親投資信託受益証券		20,000
未収入金		2,546,192
未収利息		16
流動資産合計		1,014,345,215
資産合計		1,014,345,215
負債の部		
流動負債		
未払解約金		10,048,278
未払受託者報酬		116,443
未払委託者報酬		2,328,849
その他未払費用		23,234
流動負債合計		12,516,804
負債合計		12,516,804
純資産の部		
元本等		
元本		1,814,390,000
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金 ()		812,561,589
元本等合計		1,001,828,411
純資産合計		1,001,828,411
負債純資産合計		1,014,345,215

(2) 中間損益及び剰余金計算書

(単位 : 円)

科 目	期 別	第1期中間計算期間 (自 平成26年12月10日 至 平成27年6月9日)
	金額	
営業収益		
受取利息		4,340
有価証券売買等損益		296,938,941
営業収益合計		296,934,601
営業費用		
受託者報酬		116,443
委託者報酬		2,328,849
その他費用		23,234
営業費用合計		2,468,526
営業利益		299,403,127
経常利益		299,403,127
中間純利益		299,403,127
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額		156,811,357
期首剰余金又は期首欠損金 ()		-
剰余金増加額又は欠損金減少額		558,462,220
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		558,462,220
剰余金減少額又は欠損金増加額		1,228,432,039
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		1,228,432,039
分配金		-
中間剰余金又は中間欠損金 ()		812,561,589

(3) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第1期中間計算期間 （平成27年6月9日現在）	
1 中間計算期間の末日における受益権の総数	181,439口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損	812,561,589円
3 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額	5,522円

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	第1期中間計算期間 （平成27年6月9日現在）
1 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 中間貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

（その他の注記）

1 元本の移動

項 目	期 別	第1期中間計算期間 （自 平成26年12月10日 至 平成27年6月9日）
期首元本額		- 円
期中追加設定元本額		4,421,520,000 円
期中一部解約元本額		2,607,130,000 円

2 デリバティブ取引関係

第1期中間計算期間（自 平成26年12月10日 至 平成27年6月9日）

該当事項はありません。

T & Dダブルブル・ベア・シリーズ4（ブラジル・ダブルブル（為替ヘッジなし）4）

(1) 中間貸借対照表

(単位 : 円)

科 目	期 別	第1期中間計算期間 (平成27年6月9日現在)
		金額
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		105,408,060
投資信託受益証券		797,131,626
親投資信託受益証券		20,000
未収利息		28
流動資産合計		902,559,714
資産合計		902,559,714
負債の部		
流動負債		
未払金		21,854,757
未払解約金		35,345,250
未払受託者報酬		191,782
未払委託者報酬		3,835,660
その他未払費用		38,294
流動負債合計		61,265,743
負債合計		61,265,743
純資産の部		
元本等		
元本		1,005,960,000
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金 ()		164,666,029
元本等合計		841,293,971
純資産合計		841,293,971
負債純資産合計		902,559,714

(2) 中間損益及び剰余金計算書

(単位：円)

科 目	期 別	第1期中間計算期間 (自 平成26年12月10日 至 平成27年6月9日)
		金額
営業収益		
受取利息		5,442
有価証券売買等損益		77,513,233
営業収益合計		77,507,791
営業費用		
受託者報酬		191,782
委託者報酬		3,835,660
その他費用		38,294
営業費用合計		4,065,736
営業利益		81,573,527
経常利益		81,573,527
中間純利益		81,573,527
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額		50,276,196
期首剰余金又は期首欠損金()		-
剰余金増加額又は欠損金減少額		329,367,648
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		329,367,648
剰余金減少額又は欠損金増加額		462,736,346
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		462,736,346
分配金		-
中間剰余金又は中間欠損金()		164,666,029

(3) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第1期中間計算期間 （平成27年6月9日現在）	
1 中間計算期間の末日における受益権の総数	100,596口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損	164,666,029円
3 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額	8,363円

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	第1期中間計算期間 （平成27年6月9日現在）
1 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 中間貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

（その他の注記）

1 元本の移動

項 目	期 別	第1期中間計算期間 （自 平成26年12月10日 至 平成27年6月9日）
期首元本額		- 円
期中追加設定元本額		3,558,740,000 円
期中一部解約元本額		2,552,780,000 円

2 デリバティブ取引関係

第1期中間計算期間（自 平成26年12月10日 至 平成27年6月9日）

該当事項はありません。

T & Dダブルブル・ベア・シリーズ4(ブラジル・ダブルベア(為替ヘッジなし)4)

(1) 中間貸借対照表

(単位:円)

科 目	期 別	第1期中間計算期間 (平成27年6月9日現在)
		金額
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		12,936,645
投資信託受益証券		166,938,232
親投資信託受益証券		20,000
未収利息		3
流動資産合計		179,894,880
資産合計		179,894,880
負債の部		
流動負債		
未払金		2,152,903
未払受託者報酬		24,641
未払委託者報酬		492,659
その他未払費用		4,862
流動負債合計		2,675,065
負債合計		2,675,065
純資産の部		
元本等		
元本		193,820,000
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()		16,600,185
元本等合計		177,219,815
純資産合計		177,219,815
負債純資産合計		179,894,880

(2) 中間損益及び剰余金計算書

(単位：円)

科 目	期 別	第1期中間計算期間 (自 平成26年12月10日 至 平成27年6月9日)
	金額	
営業収益		
受取利息		1,748
有価証券売買等損益		27,801,739
営業収益合計		27,803,487
営業費用		
受託者報酬		24,641
委託者報酬		492,659
その他費用		4,862
営業費用合計		522,162
営業利益		27,281,325
経常利益		27,281,325
中間純利益		27,281,325
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額		45,669,091
期首剰余金又は期首欠損金()		-
剰余金増加額又は欠損金減少額		15,329,822
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		15,329,822
剰余金減少額又は欠損金増加額		13,542,241
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		13,542,241
分配金		-
中間剰余金又は中間欠損金()		16,600,185

(3) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第1期中間計算期間 （平成27年6月9日現在）	
1 中間計算期間の末日における受益権の総数	19,382口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損	16,600,185円
3 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額	9,144円

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	第1期中間計算期間 （平成27年6月9日現在）
1 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 中間貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

（その他の注記）

1 元本の移動

項 目	期 別	第1期中間計算期間 （自平成26年12月10日 至平成27年6月9日）
期首元本額		- 円
期中追加設定元本額		1,304,610,000 円
期中一部解約元本額		1,110,790,000 円

2 デリバティブ取引関係

第1期中間計算期間（自平成26年12月10日 至平成27年6月9日）

該当事項はありません。

T & Dダブルブル・ベア・シリーズ4(ブラジル・ダブルブル(為替ヘッジあり)4)

(1) 中間貸借対照表

(単位:円)

科 目	期 別	第1期中間計算期間 (平成27年6月9日現在)
		金額
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		6,776,883
投資信託受益証券		118,690,330
親投資信託受益証券		20,000
未収利息		1
流動資産合計		125,487,214
資産合計		125,487,214
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬		13,627
未払委託者報酬		272,341
その他未払費用		2,666
流動負債合計		288,634
負債合計		288,634
純資産の部		
元本等		
元本		132,750,000
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()		7,551,420
元本等合計		125,198,580
純資産合計		125,198,580
負債純資産合計		125,487,214

(2) 中間損益及び剰余金計算書

(単位 : 円)

科 目	期 別	第1期中間計算期間 (自 平成26年12月10日 至 平成27年6月9日)
	金額	
営業収益		
受取利息		332
有価証券売買等損益		6,902,635
営業収益合計		6,902,303
営業費用		
受託者報酬		13,627
委託者報酬		272,341
その他費用		2,666
営業費用合計		288,634
営業利益		7,190,937
経常利益		7,190,937
中間純利益		7,190,937
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額		1,132,411
期首剰余金又は期首欠損金 ()		-
剰余金増加額又は欠損金減少額		837,445
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		837,445
剰余金減少額又は欠損金増加額		65,517
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		65,517
分配金		-
中間剰余金又は中間欠損金 ()		7,551,420

(3) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第1期中間計算期間 （平成27年6月9日現在）	
1 中間計算期間の末日における受益権の総数	13,275口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損	7,551,420円
3 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額	9,431円

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	第1期中間計算期間 （平成27年6月9日現在）
1 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 中間貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

（その他の注記）

1 元本の移動

項 目	期 別	第1期中間計算期間 （自 平成26年12月10日 至 平成27年6月9日）
期首元本額		- 円
期中追加設定元本額		281,280,000 円
期中一部解約元本額		148,530,000 円

2 デリバティブ取引関係

第1期中間計算期間（自 平成26年12月10日 至 平成27年6月9日）

該当事項はありません。

T & Dダブルプル・ベア・シリーズ4（ブラジル・ダブルベア（為替ヘッジあり）4）

(1) 中間貸借対照表

(単位 : 円)

科 目	期 別	第1期中間計算期間 (平成27年6月9日現在)
		金額
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		12,067,864
投資信託受益証券		216,983,796
親投資信託受益証券		20,000
未収利息		3
流動資産合計		229,071,663
資産合計		229,071,663
負債の部		
流動負債		
未払解約金		421,550
未払受託者報酬		31,976
未払委託者報酬		639,423
その他未払費用		6,334
流動負債合計		1,099,283
負債合計		1,099,283
純資産の部		
元本等		
元本		256,360,000
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金 ()		28,387,620
元本等合計		227,972,380
純資産合計		227,972,380
負債純資産合計		229,071,663

(2) 中間損益及び剰余金計算書

(単位 : 円)

科 目	期 別	第1期中間計算期間 (自 平成26年12月10日 至 平成27年6月9日)
	金額	
営業収益		
受取利息		1,321
有価証券売買等損益		11,074,630
営業収益合計		11,073,309
営業費用		
受託者報酬		31,976
委託者報酬		639,423
その他費用		6,334
営業費用合計		677,733
営業利益		11,751,042
経常利益		11,751,042
中間純利益		11,751,042
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額		20,333,613
期首剰余金又は期首欠損金 ()		-
剰余金増加額又は欠損金減少額		41,111,721
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		41,111,721
剰余金減少額又は欠損金増加額		78,081,912
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		78,081,912
分配金		-
中間剰余金又は中間欠損金 ()		28,387,620

(3) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて 評価しております。
2 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第1期中間計算期間 （平成27年6月9日現在）	
1 中間計算期間の末日における受益権の総数	25,636口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損	28,387,620円
3 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額	8,893円

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	第1期中間計算期間 （平成27年6月9日現在）
1 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 中間貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

（その他の注記）

1 元本の移動

項 目	期 別	第1期中間計算期間 （自 平成26年12月10日 至 平成27年6月9日）
期首元本額		- 円
期中追加設定元本額		932,730,000 円
期中一部解約元本額		676,370,000 円

2 デリバティブ取引関係

第1期中間計算期間（自 平成26年12月10日 至 平成27年6月9日）

該当事項はありません。

T & Dダブルブル・ベア・シリーズ4（リアル・ダブルブル4）

(1) 中間貸借対照表

(単位：円)

科 目	期 別	第1期中間計算期間 (平成27年6月9日現在)
		金額
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		205,494,554
投資信託受益証券		1,927,145,241
親投資信託受益証券		20,000
未収入金		24,112,976
未収利息		56
流動資産合計		2,156,772,827
資産合計		2,156,772,827
負債の部		
流動負債		
未払解約金		124,619,466
未払受託者報酬		264,713
未払委託者報酬		5,294,201
その他未払費用		52,885
流動負債合計		130,231,265
負債合計		130,231,265
純資産の部		
元本等		
元本		2,437,760,000
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）		411,218,438
元本等合計		2,026,541,562
純資産合計		2,026,541,562
負債純資産合計		2,156,772,827

(2) 中間損益及び剰余金計算書

(単位：円)

科 目	期 別	第1期中間計算期間 (自 平成26年12月10日 至 平成27年6月9日)
	金額	
営業収益		
受取利息		5,772
有価証券売買等損益		11,857,906
営業収益合計		11,863,678
営業費用		
受託者報酬		264,713
委託者報酬		5,294,201
その他費用		52,885
営業費用合計		5,611,799
営業利益		6,251,879
経常利益		6,251,879
中間純利益		6,251,879
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額		33,524,529
期首剰余金又は期首欠損金()		-
剰余金増加額又は欠損金減少額		296,958,463
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		296,958,463
剰余金減少額又は欠損金増加額		747,953,309
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		747,953,309
分配金		-
中間剰余金又は中間欠損金()		411,218,438

(3) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第1期中間計算期間 （平成27年6月9日現在）	
1 中間計算期間の末日における受益権の総数	243,776口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損	411,218,438円
3 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額	8,313円

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	第1期中間計算期間 （平成27年6月9日現在）
1 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 中間貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

（その他の注記）

1 元本の移動

項 目	期 別	第1期中間計算期間 （自 平成26年12月10日 至 平成27年6月9日）
期首元本額		- 円
期中追加設定元本額		4,281,460,000 円
期中一部解約元本額		1,843,700,000 円

2 デリバティブ取引関係

第1期中間計算期間（自 平成26年12月10日 至 平成27年6月9日）

該当事項はありません。

T & Dダブルブル・ベア・シリーズ4（リアル・ダブルベア4）

(1) 中間貸借対照表

(単位：円)

科 目	期 別	第1期中間計算期間 (平成27年6月9日現在)
		金額
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		770,917
投資信託受益証券		11,364,309
親投資信託受益証券		20,000
流動資産合計		12,155,226
資産合計		12,155,226
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬		3,508
未払委託者報酬		70,032
その他未払費用		635
流動負債合計		74,175
負債合計		74,175
純資産の部		
元本等		
元本		11,580,000
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()		501,051
元本等合計		12,081,051
純資産合計		12,081,051
負債純資産合計		12,155,226

(2) 中間損益及び剰余金計算書

(単位：円)

科 目	期 別	第1期中間計算期間 (自 平成26年12月10日 至 平成27年6月9日)
	金額	
営業収益		
受取利息		111
有価証券売買等損益		4,176,390
営業収益合計		4,176,501
営業費用		
受託者報酬		3,508
委託者報酬		70,032
その他費用		635
営業費用合計		74,175
営業利益		4,102,326
経常利益		4,102,326
中間純利益		4,102,326
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額		4,051,278
期首剰余金又は期首欠損金()		-
剰余金増加額又は欠損金減少額		2,095,509
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		2,095,509
剰余金減少額又は欠損金増加額		1,645,506
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		1,645,506
分配金		-
中間剰余金又は中間欠損金()		501,051

(3) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて 評価しております。
2 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第1期中間計算期間 （平成27年6月9日現在）	
1 中間計算期間の末日における受益権の総数	1,158口
2 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額	10,433円

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	第1期中間計算期間 （平成27年6月9日現在）
1 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2 中間貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の 1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

（その他の注記）

1 元本の移動

項 目	期 別	第1期中間計算期間 （自 平成26年12月10日 至 平成27年6月9日）
期首元本額		- 円
期中追加設定元本額		78,350,000 円
期中一部解約元本額		66,770,000 円

2 デリバティブ取引関係

第1期中間計算期間（自 平成26年12月10日 至 平成27年6月9日）

該当事項はありません。

T & Dダブルブル・ベア・シリーズ4（金・ダブルブル4）

(1) 中間貸借対照表

(単位 : 円)

科 目	期 別	第1期中間計算期間 (平成27年6月9日現在)
		金額
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		30,389,209
投資信託受益証券		524,129,932
親投資信託受益証券		20,000
未収利息		8
流動資産合計		554,539,149
資産合計		554,539,149
負債の部		
流動負債		
未払解約金		575,640
未払受託者報酬		84,526
未払委託者報酬		1,690,376
その他未払費用		16,848
流動負債合計		2,367,390
負債合計		2,367,390
純資産の部		
元本等		
元本		630,340,000
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金 ()		78,168,241
元本等合計		552,171,759
純資産合計		552,171,759
負債純資産合計		554,539,149

(2) 中間損益及び剰余金計算書

(単位 : 円)

科 目	期 別	第1期中間計算期間 (自 平成26年12月10日 至 平成27年6月9日)
	金額	
営業収益		
受取利息		2,034
有価証券売買等損益		53,779,351
営業収益合計		53,777,317
営業費用		
受託者報酬		84,526
委託者報酬		1,690,376
その他費用		16,848
営業費用合計		1,791,750
営業利益		55,569,067
経常利益		55,569,067
中間純利益		55,569,067
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額		12,201,690
期首剰余金又は期首欠損金 ()		-
剰余金増加額又は欠損金減少額		26,764,146
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		26,764,146
剰余金減少額又は欠損金増加額		61,565,010
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		61,565,010
分配金		-
中間剰余金又は中間欠損金 ()		78,168,241

(3) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第1期中間計算期間 （平成27年6月9日現在）	
1 中間計算期間の末日における受益権の総数	63,034口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損	78,168,241円
3 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額	8,760円

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	第1期中間計算期間 （平成27年6月9日現在）
1 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 中間貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

（その他の注記）

1 元本の移動

項 目	期 別	第1期中間計算期間 （自 平成26年12月10日 至 平成27年6月9日）
期首元本額		- 円
期中追加設定元本額		1,378,410,000 円
期中一部解約元本額		748,070,000 円

2 デリバティブ取引関係

第1期中間計算期間（自 平成26年12月10日 至 平成27年6月9日）

該当事項はありません。

T & Dダブルブル・ベア・シリーズ4（金・ダブルベア4）

(1) 中間貸借対照表

(単位：円)

科 目	期 別	第1期中間計算期間 (平成27年6月9日現在)
		金額
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		3,572,766
投資信託受益証券		61,721,733
親投資信託受益証券		20,000
流動資産合計		65,314,499
資産合計		65,314,499
負債の部		
流動負債		
未払解約金		10,321
未払受託者報酬		13,744
未払委託者報酬		274,888
その他未払費用		2,690
流動負債合計		301,643
負債合計		301,643
純資産の部		
元本等		
元本		62,530,000
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()		2,482,856
元本等合計		65,012,856
純資産合計		65,012,856
負債純資産合計		65,314,499

(2) 中間損益及び剰余金計算書

(単位 : 円)

科 目	期 別	第1期中間計算期間 (自 平成26年12月10日 至 平成27年6月9日)
	金額	
営業収益		
受取利息		427
有価証券売買等損益		13,716,394
営業収益合計		13,716,821
営業費用		
受託者報酬		13,744
委託者報酬		274,888
その他費用		2,690
営業費用合計		291,322
営業利益		13,425,499
経常利益		13,425,499
中間純利益		13,425,499
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額		10,610,562
期首剰余金又は期首欠損金 ()		-
剰余金増加額又は欠損金減少額		20,230,767
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		20,230,767
剰余金減少額又は欠損金増加額		20,562,848
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		20,562,848
分配金		-
中間剰余金又は中間欠損金 ()		2,482,856

(3) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第1期中間計算期間 （平成27年6月9日現在）	
1 中間計算期間の末日における受益権の総数	6,253口
2 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額	10,397円

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	第1期中間計算期間 （平成27年6月9日現在）
1 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 中間貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

（その他の注記）

1 元本の移動

項 目	期 別	第1期中間計算期間 （自 平成26年12月10日 至 平成27年6月9日）
期首元本額		- 円
期中追加設定元本額		346,860,000 円
期中一部解約元本額		284,330,000 円

2 デリバティブ取引関係

第1期中間計算期間（自 平成26年12月10日 至 平成27年6月9日）

該当事項はありません。

T & Dダブルブル・ベア・シリーズ4（マネープールファンド4）

（1）中間貸借対照表

（単位：円）

科 目	期 別	第1期中間計算期間 （平成27年6月9日現在）
		金額
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		1,913,723,002
未収利息		524
流動資産合計		1,913,723,526
資産合計		1,913,723,526
負債の部		
流動負債		
未払解約金		370,170,000
未払受託者報酬		3,282
未払委託者報酬		29,447
その他未払費用		40,921
流動負債合計		370,243,650
負債合計		370,243,650
純資産の部		
元本等		
元本		1,543,460,000
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）		19,876
元本等合計		1,543,479,876
純資産合計		1,543,479,876
負債純資産合計		1,913,723,526

(2) 中間損益及び剰余金計算書

(単位 : 円)

科 目	期 別	第1期中間計算期間 (自 平成26年12月10日 至 平成27年6月9日)
		金額
営業収益		
受取利息		93,526
営業収益合計		93,526
営業費用		
受託者報酬		3,282
委託者報酬		29,447
その他費用		40,921
営業費用合計		73,650
営業利益		19,876
経常利益		19,876
中間純利益		19,876
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額		-
期首剰余金又は期首欠損金 ()		-
剰余金増加額又は欠損金減少額		-
剰余金減少額又は欠損金増加額		-
分配金		-
中間剰余金又は中間欠損金 ()		19,876

(3) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

該当事項はありません。

(中間貸借対照表に関する注記)

	第1期中間計算期間 (平成27年6月9日現在)
1 中間計算期間の末日における受益権の総数	154,346口
2 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	10,000円

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	第1期中間計算期間 (平成27年6月9日現在)
1 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 中間貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

（その他の注記）

1 元本の移動

項 目	期 別	第1期中間計算期間 (自平成26年12月10日 至平成27年6月9日)
期首元本額		- 円
期中追加設定元本額		15,635,590,000 円
期中一部解約元本額		14,092,130,000 円

2 デリバティブ取引関係

第1期中間計算期間（自平成26年12月10日 至平成27年6月9日）

該当事項はありません。

（参考）外国投資信託の状況

パッシム・トラスト - インディア 2x ブル・ファンド
パッシム・トラスト - インディア 2x ベア・ファンド
パッシム・トラスト - チャイナ 2x ブル・ファンド
パッシム・トラスト - チャイナ 2x ベア・ファンド
パッシム・トラスト - ブラジル・アンヘッジド 2x ブル・ファンド
パッシム・トラスト - ブラジル・アンヘッジド 2x ベア・ファンド
パッシム・トラスト - ブラジル・ヘッジド 2x ブル・ファンド
パッシム・トラスト - ブラジル・ヘッジド 2x ベア・ファンド
パッシム・トラスト - BRL 2x ブル・ファンド
パッシム・トラスト - BRL 2x ベア・ファンド
パッシム・トラスト - ゴールド 2x ブル・ファンド
パッシム・トラスト - ゴールド 2x ベア・ファンド

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

以下の組入資産の明細は、当該ファンドのカストディアンであるBNPパリバ・セキュリティーズ・サービスズ・シンガポールおよびBNPパリバ・ファンド・サービスズ・ダブリン・リミテッドより入手したデータをもとに作成しております。委託会社は、その内容の正確性・完全性を保証するものではありません。

India 2x Bull Fund					2014/12/24
Asset name	Quantity	Market price (asset ccy.)	Market value incl. accrued interest (fund ccy.)	Fund ccy.	
JAPAN GOVT 2-YR 0.1% 13-15/03/2015	96,800,000.000000	100.0245	96,850,237.00	JPY	
JAPAN GOVT 2-YR 0.1% 13-15/03/2015	660,900,000.000000	100.0245	661,243,981.00	JPY	
TOTAL RETURN SWAP	1,103,600,000.000000	-	-37,634,220.00	JPY	
CASH AT SIGHT DE - BP2S LUXEMBOURG			214,683,884.00	JPY	
CASH AT SIGHT DE - BP2S SINGAPORE			185,523,408.00	JPY	
TRANSFER AGENT FEES (A)			-10,468.00	JPY	
Legal and Audit Fee (A)			-27,789.00	JPY	
ADMINISTRATION FEES (A)			-42,374.00	JPY	
Financial reporting (A)			-3,453.00	JPY	
TRUSTEE FEES (A)			-35,448.00	JPY	
CUSTODY SAFEKEEPING FEES (A)			-42,387.00	JPY	
CUSTODY TRANSACTION FEES (A)			-35,574.00	JPY	
MANAGEMENT FEES A1 (M)			139,930.00	JPY	
Payable on SWAP			-482,400.00	JPY	
PAYABLE BONDS			-362,208,770.00	JPY	
RECEIVABLE SUBSCRIPTION			299,222,289.00	JPY	
			1,057,140,846.00		

India 2x Bear Fund					2014/12/24
Asset name	Quantity	Market price (asset ccy.)	Market value incl. accrued interest (fund ccy.)	Fund ccy.	
JAPAN GOVT 2-YR 0.1% 13-15/03/2015	3,500,000.000000	100.0245	3,501,817.00	JPY	
JAPAN GOVT 2-YR 0.1% 13-15/03/2015	5,200,000.000000	100.0245	5,202,645.00	JPY	
TOTAL RETURN SWAP	10,200,000.000000	-	282,326.00	JPY	
CASH AT SIGHT DE - BP2S SINGAPORE			561,715.00	JPY	
TRANSFER AGENT FEES (A)			-10,468.00	JPY	
Legal and Audit Fee (A)			-811.00	JPY	
ADMINISTRATION FEES (A)			-42,374.00	JPY	
Financial reporting (A)			-3,453.00	JPY	
TRUSTEE FEES (A)			-35,448.00	JPY	
CUSTODY SAFEKEEPING FEES (A)			-13,484.00	JPY	
CUSTODY TRANSACTION FEES (A)			-35,574.00	JPY	
MANAGEMENT FEES A1 (M)			139,930.00	JPY	
Payable on SWAP			-62,250.00	JPY	
PAYABLE REDEMPTIONS			-8,900,579.00	JPY	
Receivable on SWAP			42,240.00	JPY	
RECEIVABLE BONDS			9,807,638.00	JPY	
			10,433,870.00		

China 2x Bull Fund					2014/12/24
Asset name	Quantity	Market price (asset ccy.)	Market value incl. accrued interest (fund ccy.)	Fund ccy.	
JAPAN GOVT 2-YR 0.1% 13-15/03/2015	18,550,000.000000	100.0245	18,559,627.00	JPY	
JAPAN GOVT 2-YR 0.1% 13-15/03/2015	250,900,000.000000	100.0245	251,030,527.00	JPY	
TOTAL RETURN SWAP	290,900,000.000000	-	15,323,302.00	JPY	
CASH AT SIGHT DE - BP2S LUXEMBOURG			71,091,921.00	JPY	
CASH AT SIGHT DE - BP2S SINGAPORE			55,466,279.00	JPY	
TRANSFER AGENT FEES (A)			-10,468.00	JPY	
Legal and Audit Fee (A)			-9,157.00	JPY	
ADMINISTRATION FEES (A)			-42,374.00	JPY	
Financial reporting (A)			-3,453.00	JPY	
TRUSTEE FEES (A)			-35,448.00	JPY	
CUSTODY SAFEKEEPING FEES (A)			-22,425.00	JPY	
CUSTODY TRANSACTION FEES (A)			-35,574.00	JPY	
MANAGEMENT FEES A1 (M)			139,930.00	JPY	
Payable on SWAP			-1,093,840.00	JPY	
PAYABLE REDEMPTIONS			-3,567,813.00	JPY	
PAYABLE BONDS			-115,566,610.00	JPY	
RECEIVABLE SUBSCRIPTION			13,070,686.00	JPY	
Receivable on SWAP			75,250.00	JPY	
			304,370,360.00		

China 2x Bear Fund				2014/12/24
Asset name	Quantity	Market price (asset ccy.)	Market value incl. accrued interest (fund ccy.)	Fund ccy.
JAPAN GOVT 2-YR 0.1% 13-15/03/2015	2,650,000.000000	100.0245	2,651,375.00	JPY
JAPAN GOVT 2-YR 0.1% 13-15/03/2015	10,000,000.000000	100.0245	10,005,190.00	JPY
TOTAL RETURN SWAP	14,900,000.000000	-	-882,746.00	JPY
CASH AT SIGHT DE - BP2S LUXEMBOURG			111,180.00	JPY
CASH AT SIGHT DE - BP2S SINGAPORE			839,067.00	JPY
TRANSFER AGENT FEES (A)			-10,468.00	JPY
Legal and Audit Fee (A)			-708.00	JPY
ADMINISTRATION FEES (A)			-42,374.00	JPY
Financial reporting (A)			-3,453.00	JPY
TRUSTEE FEES (A)			-35,448.00	JPY
CUSTODY SAFEKEEPING FEES (A)			-13,373.00	JPY
CUSTODY TRANSACTION FEES (A)			-35,574.00	JPY
MANAGEMENT FEES A1 (M)			139,930.00	JPY
Payable on SWAP			-340,770.00	JPY
PAYABLE REDEMPTIONS			-3,369,657.00	JPY
RECEIVABLE SUBSCRIPTION			4,963,652.00	JPY
			13,975,823.00	

Brazil Unhedged 2X Bull Fund				2014/12/29
Asset name	Quantity	Market price (asset ccy.)	Market value incl. accrued interest (fund ccy.)	Fund ccy.
JAPAN GOVT 2-YR 0.1% 13-15/03/2015	112,750,000.000000	100.0213	112,806,238.00	JPY
Counterpart Interest rate swap	-188,000,000.000000	-	0.00	JPY
Counterpart Interest rate swap	188,000,000.000000	-	6,621,360.00	JPY
Cash at sight DE - BP2S SINGAPORE			-16,526,916.00	JPY
Transfer agent fees (A)			-14,442.00	JPY
Administration fees (A)			-58,875.00	JPY
Financial reporting (A)			-5,014.00	JPY
Safekeeping fee (A)			-968.00	JPY
Trustee Set up fee			-2,269.00	JPY
Trustee fees (A)			-47,101.00	JPY
Audit fees (A)			-9,170.00	JPY
Custody fees (A)			-67,096.00	JPY
Management fees (M)			185,963.00	JPY
Sundry receivable (Swap)			12,652,997.00	JPY
Receivable BONDS			77,885,230.00	JPY
			193,419,937.00	

Brazil Unhedged 2X Bear Fund				2014/12/29
Asset name	Quantity	Market price (asset ccy.)	Market value incl. accrued interest (fund ccy.)	Fund ccy.
JAPAN GOVT 2-YR 0.1% 13-15/03/2015	13,450,000.000000	100.0213	13,456,706.00	JPY
Counterpart Interest rate swap	22,400,000.000000	-	-1,746,797.00	JPY
Counterpart Interest rate swap	-22,400,000.000000	-	0.00	JPY
Cash at sight DE - BP2S SINGAPORE			-1,440,649.00	JPY
Transfer agent fees (A)			-14,442.00	JPY
Administration fees (A)			-58,875.00	JPY
Financial reporting (A)			-5,014.00	JPY
Safekeeping fee (A)			-143.00	JPY
Trustee Set up fee			-2,269.00	JPY
Trustee fees (A)			-47,101.00	JPY
Audit fees (A)			-1,309.00	JPY
Custody fees (A)			-67,096.00	JPY
Management fees (M)			193,544.00	JPY
Receivable BONDS			10,298,047.00	JPY
			20,564,602.00	

Brazil Hedged 2x Bull Fund					2014/12/29
Asset name	Quantity	Market price (asset ccy.)	Market value incl. accrued interest (fund ccy.)	Fund ccy.	
JAPAN GOVT 2-YR 0.1% 13-15/03/2015	3,100,000.000000	100.0213	3,101,548.00	JPY	
Interest rate swap	-5,200,000.000000	-	0.00	JPY	
Interest rate swap	5,200,000.000000	-	277,508.00	JPY	
Cash at sight DE - BP2S SINGAPORE			769,221.00	JPY	
Transfer agent fees (A)			-14,442.00	JPY	
Administration fees (A)			-58,875.00	JPY	
Financial reporting (A)			-5,014.00	JPY	
Safekeeping fee (A)			-71.00	JPY	
Trustee Set up fee			-2,269.00	JPY	
Trustee fees (A)			-47,101.00	JPY	
Audit fees (A)			-674.00	JPY	
Custody fees (A)			-67,096.00	JPY	
Management fees (M)			194,147.00	JPY	
Receivable BONDS			1,299,753.00	JPY	
			5,446,635.00		

Brazil Hedged 2X Bear Fund					2014/12/29
Asset name	Quantity	Market price (asset ccy.)	Market value incl. accrued interest (fund ccy.)	Fund ccy.	
JAPAN GOVT 2-YR 0.1% 13-15/03/2015	37,350,000.000000	100.0213	37,368,654.00	JPY	
Counterpart Interest rate swap	62,200,000.000000	-	-4,305,608.00	JPY	
Counterpart Interest rate swap	-62,200,000.000000	-	0.00	JPY	
Cash at sight DE - BP2S SINGAPORE			7,531,491.00	JPY	
Transfer agent fees (A)			-14,442.00	JPY	
Administration fees (A)			-58,875.00	JPY	
Financial reporting (A)			-5,014.00	JPY	
Safekeeping fee (A)			-299.00	JPY	
Trustee Set up fee			-2,269.00	JPY	
Trustee fees (A)			-47,101.00	JPY	
Audit fees (A)			-2,711.00	JPY	
Custody fees (A)			-67,096.00	JPY	
Management fees (M)			192,196.00	JPY	
Receivable BONDS			16,996,776.00	JPY	
			57,585,702.00		

BRL 2x Bull Fund					2014/12/29
Asset name	Quantity	Market price (asset ccy.)	Market value incl. accrued interest (fund ccy.)	Fund ccy.	
JAPAN GOVT 2-YR 0.1% 13-15/03/2015	134,950,000.000000	100.0213	135,017,195.00	JPY	
Interest rate swap	225,000,000.000000	-	-769,500.00	JPY	
Interest rate swap	-225,000,000.000000	-	0.00	JPY	
Cash at sight DE - BP2S SINGAPORE			-53,123,984.00	JPY	
Transfer agent fees (A)			-14,442.00	JPY	
Administration fees (A)			-58,875.00	JPY	
Financial reporting (A)			-5,014.00	JPY	
Safekeeping fee (A)			-1,077.00	JPY	
Trustee Set up fee			-2,269.00	JPY	
Trustee fees (A)			-47,101.00	JPY	
Audit fees (A)			-9,986.00	JPY	
Custody fees (A)			-67,096.00	JPY	
Management fees (M)			185,191.00	JPY	
Sundry receivable (Swap)			6,395,140.00	JPY	
Receivable BONDS			135,074,386.00	JPY	
			222,572,568.00		

BRL 2X Bear Fund					2014/12/29
Asset name	Quantity	Market price (asset ccy.)	Market value incl. accrued interest (fund ccy.)	Fund ccy.	
JAPAN GOVT 2-YR 0.1% 13-15/03/2015	16,100,000.000000	100.0213	16,108,042.00	JPY	
Counterpart Interest rate swap	26,800,000.000000	-	-302,894.00	JPY	
Counterpart Interest rate swap	-26,800,000.000000	-	0.00	JPY	
Cash at sight DE - BP2S SINGAPORE			3,908,477.00	JPY	
Transfer agent fees (A)			-14,442.00	JPY	
Administration fees (A)			-58,875.00	JPY	
Financial reporting (A)			-5,014.00	JPY	
Safekeeping fee (A)			-136.00	JPY	
Trustee Set up fee			-2,269.00	JPY	
Trustee fees (A)			-47,101.00	JPY	
Audit fees (A)			-1,294.00	JPY	
Custody fees (A)			-67,096.00	JPY	
Management fees (M)			193,550.00	JPY	
Receivable BONDS			6,698,729.00	JPY	
			26,409,677.00		

Gold 2x Bull Fund					2014/12/24
Asset name	Quantity	Market price (asset ccy.)	Market value incl. accrued interest (fund ccy.)	Fund ccy.	
JAPAN GOVT 2-YR 0.1% 13-15/03/2015	26,450,000.000000	100.0245	26,463,727.00	JPY	
JAPAN GOVT 2-YR 0.1% 13-15/03/2015	68,000,000.000000	100.0245	68,035,290.00	JPY	
TOTAL RETURN SWAP	142,100,000.000000	-	-10,699,342.00	JPY	
CASH AT SIGHT DE - BP2S SINGAPORE			6,560,640.00	JPY	
TRANSFER AGENT FEES (A)			-10,468.00	JPY	
Legal and Audit Fee (A)			-4,645.00	JPY	
ADMINISTRATION FEES (A)			-42,374.00	JPY	
Financial reporting (A)			-3,453.00	JPY	
TRUSTEE FEES (A)			-35,448.00	JPY	
CUSTODY SAFEKEEPING FEES (A)			-17,587.00	JPY	
CUSTODY TRANSACTION FEES (A)			-35,574.00	JPY	
MANAGEMENT FEES A1 (M)			139,930.00	JPY	
Payable on SWAP			-150,100.00	JPY	
PAYABLE REDEMPTIONS			-3,648,882.00	JPY	
RECEIVABLE SUBSCRIPTION			44,222,149.00	JPY	
			130,773,863.00		

Gold 2x Bear Fund					2014/12/24
Asset name	Quantity	Market price (asset ccy.)	Market value incl. accrued interest (fund ccy.)	Fund ccy.	
JAPAN GOVT 2-YR 0.1% 13-15/03/2015	9,200,000.000000	100.0245	9,204,747.00	JPY	
JAPAN GOVT 2-YR 0.1% 13-15/03/2015	11,700,000.000000	100.0245	11,706,073.00	JPY	
TOTAL RETURN SWAP	21,800,000.000000	0	1,663,388.00	JPY	
CASH AT SIGHT DE - BP2S LUXEMBOURG			-2,401,307.00	JPY	
CASH AT SIGHT DE - BP2S SINGAPORE			2,616,659.00	JPY	
TRANSFER AGENT FEES (A)			-10,468.00	JPY	
Legal and Audit Fee (A)			-987.00	JPY	
ADMINISTRATION FEES (A)			-42,374.00	JPY	
Financial reporting (A)			-3,453.00	JPY	
TRUSTEE FEES (A)			-35,448.00	JPY	
CUSTODY SAFEKEEPING FEES (A)			-13,673.00	JPY	
CUSTODY TRANSACTION FEES (A)			-35,574.00	JPY	
MANAGEMENT FEES A1 (M)			139,930.00	JPY	
PAYABLE REDEMPTIONS			-4,330,994.00	JPY	
PAYABLE BONDS			-300,173.00	JPY	
Receivable on SWAP			126,000.00	JPY	
RECEIVABLE BONDS			5,103,975.00	JPY	
			23,386,321.00		

（参考）マネーアカウントマザーファンドの状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

当ファンドは「マネーアカウントマザーファンド」受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンド受益証券です。

（１）貸借対照表

（単位：円）

科 目	対象年月日	（平成27年6月9日現在）	
		金額	
資産の部			
流動資産			
コール・ローン			377,978,915
国債証券			39,999,624
未収利息			103
流動資産合計			417,978,642
資産合計			417,978,642
負債の部			
負債合計			-
純資産の部			
元本等			
元本			416,386,688
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金（ ）			1,591,954
元本等合計			417,978,642
純資産合計			417,978,642
負債純資産合計			417,978,642

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>国債証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として、市場価額のあるものについてはその終値（終値のないものについてはそれに準ずる価額）、金融商品取引所に上場されていないものについては、以下のいずれかから入手した価額で評価しております。 日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）値段 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない） 価額情報会社の提供する価額 なお、買付にかかる約定日から1年以内で償還を迎える公社債等（償還日の前年応答日が到来したものを含む。）で価格変動性が限定的であり、償却原価法による評価方法が合理的かつ受益者の利害を害しないと投資信託委託会社が判断した場合には、当該方式によって評価しております。</p>
2 費用・収益の計上基準	<p>有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

(平成27年6月9日現在)	
1 計算期間の末日における受益権の総数	416,386,688口
2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	<p style="text-align: right;">1口当たり純資産額 1.0038円 (1万口当たり純資産額 10,038円)</p>

(その他の注記)

1 元本の移動

項目	対象年月日	(平成27年6月9日現在)
期首元本額		647,607,976 円
期中追加設定元本額		737,208 円
期中一部解約元本額		231,958,496 円
期末元本額		416,386,688 円
元本の内訳*		
T & D 通貨トレード 新興国社債ファンド(毎月分配型)円ヘッジ・コース		116,853,205 円
T & D 通貨トレード 新興国社債ファンド(毎月分配型)米ドルブル・コース		20,111,485 円
T & D 通貨トレード 新興国社債ファンド(毎月分配型)米ドルペア・コース		1,498,165 円
T & D 通貨トレード 新興国社債ファンド(毎月分配型)ユーロブル・コース		1,101,185 円
T & D 通貨トレード 新興国社債ファンド(毎月分配型)ユーロペア・コース		5,420,975 円
T & D 通貨トレード 新興国社債ファンド(毎月分配型)リアルブル・コース		38,906,745 円
T & D 通貨トレード 新興国社債ファンド(毎月分配型)豪ドルブル・コース		227,064,345 円
T & D 通貨トレード 新興国社債ファンド(毎月分配型)豪ドルペア・コース		399,996 円
T & D 通貨トレード 新興国社債ファンド(毎月分配型)インドネシアリアルブル・コース		1,801,950 円
T & D リートファンド限定追加型1402		2,989,537 円
T & D ダブルブル・ペア・シリーズ4(インド・ダブルブル4)		19,925 円
T & D ダブルブル・ペア・シリーズ4(インド・ダブルペア4)		19,925 円
T & D ダブルブル・ペア・シリーズ4(中国・ダブルブル4)		19,925 円
T & D ダブルブル・ペア・シリーズ4(中国・ダブルペア4)		19,925 円
T & D ダブルブル・ペア・シリーズ4(ブラジル・ダブルブル(為替ヘッジなし)4)		19,925 円
T & D ダブルブル・ペア・シリーズ4(ブラジル・ダブルペア(為替ヘッジなし)4)		19,925 円
T & D ダブルブル・ペア・シリーズ4(ブラジル・ダブルブル(為替ヘッジあり)4)		19,925 円
T & D ダブルブル・ペア・シリーズ4(ブラジル・ダブルペア(為替ヘッジあり)4)		19,925 円
T & D ダブルブル・ペア・シリーズ4(リアル・ダブルブル4)		19,925 円
T & D ダブルブル・ペア・シリーズ4(リアル・ダブルペア4)		19,925 円
T & D ダブルブル・ペア・シリーズ4(金・ダブルブル4)		19,925 円
T & D ダブルブル・ペア・シリーズ4(金・ダブルペア4)		19,925 円
合計		416,386,688 円

* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

2 デリバティブ取引関係

(自平成26年12月10日 至平成27年6月9日)

該当事項はありません。

2 ファンドの現況

純資産額計算書

<更新後>

（平成27年6月30日現在）

T & Dダブルブル・ベア・シリーズ4（インド・ダブルブル4）

資産総額	9,960,030,931 円
負債総額	441,858,529 円
純資産総額（ - ）	9,518,172,402 円
発行済数量	1,074,929 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	8,855 円

T & Dダブルブル・ベア・シリーズ4（インド・ダブルベア4）

資産総額	408,337,813 円
負債総額	37,103,623 円
純資産総額（ - ）	371,234,190 円
発行済数量	39,866 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	9,312 円

T & Dダブルブル・ベア・シリーズ4（中国・ダブルブル4）

資産総額	4,522,979,622 円
負債総額	293,073,466 円
純資産総額（ - ）	4,229,906,156 円
発行済数量	362,141 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	11,680 円

T & Dダブルブル・ベア・シリーズ4（中国・ダブルベア4）

資産総額	1,092,642,918 円
負債総額	106,872,187 円
純資産総額（ - ）	985,770,731 円
発行済数量	148,051 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	6,658 円

T & Dダブルブル・ベア・シリーズ4（ブラジル・ダブルブル（為替ヘッジなし）4）

資産総額	934,830,507 円
負債総額	85,469,162 円
純資産総額（ - ）	849,361,345 円
発行済数量	105,251 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	8,070 円

T & Dダブルブル・ベア・シリーズ4（ブラジル・ダブルベア（為替ヘッジなし）4）

資産総額	177,994,670 円
負債総額	82,549 円
純資産総額（ - ）	177,912,121 円
発行済数量	19,218 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	9,258 円

T & Dダブルブル・ベア・シリーズ4（ブラジル・ダブルブル（為替ヘッジあり）4）

資産総額	123,336,143 円
負債総額	9,382,095 円
純資産総額（ - ）	113,954,048 円
発行済数量	12,319 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	9,250 円

T & Dダブルブル・ベア・シリーズ4（ブラジル・ダブルベア（為替ヘッジあり）4）

資産総額	175,083,452 円
負債総額	108,185 円
純資産総額（ - ）	174,975,267 円
発行済数量	19,633 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	8,912 円

T & Dダブルブル・ベア・シリーズ4（リアル・ダブルブル4）

資産総額	1,820,057,960 円
負債総額	94,076,652 円
純資産総額（ - ）	1,725,981,308 円
発行済数量	212,476 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	8,123 円

T & Dダブルブル・ベア・シリーズ4（リアル・ダブルベア4）

資産総額	12,305,626 円
負債総額	6,338 円
純資産総額（ - ）	12,299,288 円
発行済数量	1,159 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	10,612 円

T & Dダブルブル・ベア・シリーズ4（金・ダブルブル4）

資産総額	558,246,878 円
負債総額	20,794,669 円
純資産総額（ - ）	537,452,209 円
発行済数量	61,054 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	8,803 円

T & Dダブルブル・ベア・シリーズ4（金・ダブルベア4）

資産総額	72,664,566 円
負債総額	4,385,265 円
純資産総額（ - ）	68,279,301 円
発行済数量	6,626 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	10,305 円

T & Dダブルブル・ベア・シリーズ4（マネープールファンド4）

資産総額	1,884,560,032 円
負債総額	248,979,180 円
純資産総額（ - ）	1,635,580,852 円
発行済数量	163,556 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	10,000 円

（参考）マネーアカウントマザーファンド

資産総額	395,981,119 円
負債総額	- 円
純資産総額（ - ）	395,981,119 円
発行済数量	394,469,971 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.0038 円

第三部【委託会社等の情報】**第1【委託会社等の概況】****1 委託会社等の概況**

<訂正前>

(1) 資本金の額

平成26年9月末日現在の資本金の額 11億円
(略)

(2) 会社の機構

(略)

会社の機構は平成26年9月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

(1) 資本金の額

平成27年6月末日現在の資本金の額 11億円
(略)

(2) 会社の機構

(略)

会社の機構は平成27年6月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2 事業の内容及び営業の概況

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務および第二種金融商品取引業を行っています。

委託会社の運用する証券投資信託は平成27年6月末日現在、183本であり、その純資産総額の合計は709,986百万円です（ただし、親投資信託を除きます。）。

種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	145本	569,243百万円
単位型株式投資信託	25本	91,826百万円
追加型公社債投資信託	1本	16,784百万円
単位型公社債投資信託	12本	32,133百万円
合計	183本	709,986百万円

[次へ](#)

3 委託会社等の経理状況

<更新後>

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第35期事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

(1) 貸借対照表

区分	注記 番号	第34期 (平成26年3月31日現在)		第35期 (平成27年3月31日現在)	
		内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
(資産の部)					
流動資産					
1. 預金			5,057,972		5,145,515
2. 有価証券			2,000,000		2,000,000
3. 前払費用			68,916		61,184
4. 未収入金			-		6,658
5. 未収委託者報酬			578,201		615,656
6. 未収運用受託報酬			400,065		391,340
7. 繰延税金資産			96,193		75,393
8. その他			5,698		5,637
流動資産計			8,207,047		8,301,386
固定資産					
1. 有形固定資産			68,305		59,952
(1) 建物	1	43,178		37,148	
(2) 器具備品	1	24,230		21,907	
(3) その他		897		897	
2. 無形固定資産			50,257		49,602
(1) 電話加入権		2,862		2,862	
(2) ソフトウェア		45,793		41,803	
(3) ソフトウェア仮勘定		1,601		4,935	
3. 投資その他の資産			483,292		521,449
(1) 投資有価証券		187,596		107,398	
(2) 関係会社株式		5,386		5,386	
(3) 長期差入保証金		141,107		247,966	
(4) 繰延税金資産		148,738		154,137	
(5) その他		463		6,561	
固定資産計			601,855		631,004
資産合計			8,808,902		8,932,390

区分	注記 番号	第34期 (平成26年3月31日現在)		第35期 (平成27年3月31日現在)	
		内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
(負債の部)					
流動負債					
1. 預り金			60,329		240,063
2. 未払金			415,875		274,749
(1) 未払収益分配金		665		789	
(2) 未払償還金		5,658		5,658	
(3) 未払手数料		197,992		222,619	
(4) その他未払金		211,559		45,681	
3. 未払費用			354,021		350,246
4. 未払法人税等			18,326		18,393
5. 未払消費税等			23,294		56,005
6. 賞与引当金			203,351		174,657
7. 役員賞与引当金			26,000		10,000
流動負債計			1,101,200		1,124,115
固定負債					
1. 退職給付引当金			374,966		402,572
2. 役員退職慰労引当金			20,830		26,197
固定負債計			395,797		428,770
負債合計			1,496,997		1,552,885
(純資産の部)					
株主資本					
1. 資本金			1,100,000		1,100,000
2. 資本剰余金			277,667		277,667
(1) 資本準備金		277,667		277,667	
3. 利益剰余金			5,936,462		6,002,917
(1) 利益準備金		175,000		175,000	
(2) その他利益剰余金					
別途積立金		3,137,790		3,137,790	
繰越利益剰余金		2,623,672		2,690,127	
株主資本計			7,314,130		7,380,585
評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金			2,225		1,080
評価・換算差額等計			2,225		1,080
純資産合計			7,311,904		7,379,505
負債純資産合計			8,808,902		8,932,390

(2) 損益計算書

区分	注記 番号	第34期 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)		第35期 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	
		内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
営業収益					
1. 委託者報酬			4,889,793		4,328,295
2. 運用受託報酬			1,810,078		1,839,106
3. その他営業収益			7,865		-
営業収益計			6,707,737		6,167,402
営業費用					
1. 支払手数料			2,234,424		2,095,803
2. 広告宣伝費			26,770		3,774
3. 調査費			1,461,086		1,493,527
(1) 調査費		25,526		58,662	
(2) 委託調査費		1,072,157		1,058,869	
(3) 情報機器関連費		361,948		374,671	
(4) 図書費		1,453		1,323	
4. 委託計算費			170,888		160,922
5. 営業雑経費			155,892		157,361
(1) 通信費		8,354		8,310	
(2) 印刷費		101,645		97,950	
(3) 協会費		9,917		8,979	
(4) 諸会費		3,284		3,449	
(5) 紹介手数料		32,689		38,671	
営業費用計			4,049,062		3,911,389
一般管理費					
1. 給料			1,200,292		1,216,378
(1) 役員報酬		66,804		66,804	
(2) 給料・手当		1,084,917		1,101,744	
(3) 賞与		48,571		47,829	
2. 法定福利費			166,706		169,024
3. 退職金			4,438		3,571
4. 福利厚生費			2,842		3,044
5. 交際費			3,395		5,279
6. 旅費交通費			20,598		21,542
7. 事務委託費			96,003		83,048
8. 租税公課			18,879		17,845
9. 不動産賃借料			159,588		159,588
10. 退職給付費用			59,465		59,085
11. 役員退職慰労引当金繰入			5,366		5,366
12. 賞与引当金繰入			203,351		174,657
13. 役員賞与引当金繰入			26,000		10,000
14. 固定資産減価償却費			49,718		43,984
15. 諸経費			103,673		119,940
一般管理費計			2,120,323		2,092,356
営業利益			538,351		163,656

区分	注記 番号	第34期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		第35期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
		内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
営業外収益					
1. 受取配当金	1		2,187		1,633
2. 有価証券利息			1,465		1,396
3. 受取利息			635		772
4. 時効成立分配金・償還金			-		291
5. その他			11		7
営業外収益計			4,299		4,101
営業外費用					
1. 為替差損			1,301		5,549
2. 雑損失			127		1,694
営業外費用計			1,429		7,244
經常利益			541,222		160,513
特別利益					
1. 固定資産売却益	2		158		122
2. 投資有価証券売却益			1,552		14,779
特別利益計			1,710		14,901
特別損失					
1. 固定資産除却損	3		131		-
2. 投資有価証券売却損			978		18,299
3. 本社移転費用			-		14,743
特別損失計			1,110		33,043
税引前当期純利益			541,822		142,371
法人税、住民税及び事業税			175,594		61,231
法人税等調整額			58,341		14,684
当期純利益			307,885		66,454

(3) 株主資本等変動計算書

第34期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本							株主資本 合計
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金		株主資本 合計	
		資本準備 金	資本剰余 金合計		その他利益剰余金	利益剰余金 合計		
				別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	1,100,000	277,667	277,667	175,000	3,137,790	2,315,787	5,628,577	7,006,245
当期変動額								
剰余金の配当								
当期純利益						307,885	307,885	307,885
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	307,885	307,885	307,885
当期末残高	1,100,000	277,667	277,667	175,000	3,137,790	2,623,672	5,936,462	7,314,130

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有価証券評価差 額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	599	599	7,006,844
当期変動額			
剰余金の配当			-
当期純利益			307,885
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)	2,825	2,825	2,825
当期変動額合計	2,825	2,825	305,059
当期末残高	2,225	2,225	7,311,904

第35期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本							株主資本 合計
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			利益剰余金 合計	
		資本準備 金	資本剰余 金合計	利益準備 金	別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,100,000	277,667	277,667	175,000	3,137,790	2,623,672	5,936,462	7,314,130
当期変動額								
剰余金の配当								
当期純利益						66,454	66,454	66,454
株主資本以外 の 項目の当期変 動 額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	66,454	66,454	66,454
当期末残高	1,100,000	277,667	277,667	175,000	3,137,790	2,690,127	6,002,917	7,380,585

	評価・換算差額等		純資産 合 計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,225	2,225	7,311,904
当期変動額			
剰余金の配当			-
当期純利益			66,454
株主資本以外 の 項目の当期変 動 額(純額)	1,145	1,145	1,145
当期変動額合計	1,145	1,145	67,600
当期末残高	1,080	1,080	7,379,505

重要な会計方針

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～18年

器具備品 3～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3．引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、期末要支給額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

会計上の見積りの変更に関する注記

当事業年度において、翌事業年度に本社を移転することを決定し、本社の賃貸借契約に伴う原状回復義務の見積り額が111百万円増加しております。また、原状回復費用として償却を行っていた長期差入保証金について、償却に係る合理的な期間を短縮しております。これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の一般管理費が23百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ同額減少しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

第34期 (平成26年3月31日現在)	第35期 (平成27年3月31日現在)
1 有形固定資産の減価償却累計額 建物 91,273千円 器具備品 147,915千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 建物 97,303千円 器具備品 159,980千円

（損益計算書関係）

第34期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	第35期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 関係会社からの受取配当金 263千円	_____
2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 器具備品 158千円	2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 器具備品 122千円
3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 器具備品 131千円	_____

（株主資本等変動計算書関係）

第34期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数（千株）	当事業年度増加 株式数（千株）	当事業年度減少 株式数（千株）	当事業年度末 株式数（千株）
普通株式	1,082	-	-	1,082
合計	1,082	-	-	1,082

2．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

第35期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数（千株）	当事業年度増加 株式数（千株）	当事業年度減少 株式数（千株）	当事業年度末 株式数（千株）
普通株式	1,082	-	-	1,082
合計	1,082	-	-	1,082

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社では、資金運用については原則として預金等の資産を中心に投資する方針であり、有価証券の取得を行う場合には、投機的な取引は行いません。

また、資金調達については、主に金融機関からの借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は顧客の信用リスクに晒されておりますが、主に信託銀行により分別管理が行われている信託財産から支弁されており、当該リスクの影響は軽微であります。

有価証券は、短期の譲渡性預金であり、市場価格等の変動リスクは軽微であります。

投資有価証券及び関係会社株式は、主に非上場株式、子会社株式及び投資信託であります。非上場株式及び子会社株式は業務上の関係維持を目的として保有しており、定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。投資信託は当社が設定する投資信託を商品性の維持等を目的に取得しているものであり、市場価格等の変動リスクは軽微であります。

長期差入保証金については、主に本社ビルの賃貸借契約に基づき差入れたものであり、信用リスクの影響は軽微であります。

未払金、未払費用は、ほとんどが1年以内の支払期日です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、「リスク管理基本方針」にて各種リスクの基本的考え方を定めており、「財務リスク管理規程」によって、財務リスク（資金繰りリスク、信用リスク）の管理方法を定めています。財務リスクの状況は、月次で開催されるリスク管理委員会にてモニタリングが行われます。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）参照のこと。）。

第34期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 預金	5,057,972	5,057,972	-
(2) 有価証券			
その他有価証券	2,000,000	2,000,000	-
(3) 未収委託者報酬	578,201	578,201	-
(4) 未収運用受託報酬	400,065	400,065	-
(5) 投資有価証券			
その他有価証券	125,396	125,396	-
資産計	8,161,636	8,161,636	-
(1) 未払金			
未払収益分配金	(665)	(665)	-
未払償還金	(5,658)	(5,658)	-
未払手数料	(197,992)	(197,992)	-
その他未払金	(211,559)	(211,559)	-
(2) 未払費用	(354,021)	(354,021)	-
負債計	(769,897)	(769,897)	-

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収委託者報酬及び未収運用受託報酬

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券(譲渡性預金)及び投資有価証券(投資信託)

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、投資信託は公表されている基準価額によっております。

負債

(1) 未払金及び未払費用

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	62,200
子会社株式	5,386
長期差入保証金	141,107
合計	208,693

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超
預金	5,057,972	-	-
有価証券			
其他有価証券のうち 満期があるもの(その他)	2,000,000	-	-
未収委託者報酬	578,201	-	-
未収運用受託報酬	400,065	-	-
投資有価証券			
其他有価証券のうち 満期があるもの(その他)	6,220	80,252	38,923
合計	8,042,460	80,252	38,923

第35期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 預金	5,145,515	5,145,515	-
(2) 有価証券			
其他有価証券	2,000,000	2,000,000	-
(3) 未収入金	6,658	6,658	-
(4) 未収委託者報酬	615,656	615,656	-
(5) 未収運用受託報酬	391,340	391,340	-
(6) 投資有価証券			
其他有価証券	45,198	45,198	-
資産計	8,204,369	8,204,369	-
(1) 未払金			
未払収益分配金	(789)	(789)	-
未払償還金	(5,658)	(5,658)	-
未払手数料	(222,619)	(222,619)	-
其他未払金	(45,681)	(45,681)	-
(2) 未払費用	(350,246)	(350,246)	-
負債計	(624,995)	(624,995)	-

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収入金、未収委託者報酬及び未収運用受託報酬

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券(譲渡性預金)及び投資有価証券(投資信託)

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、投資信託は公表されている基準価額によっております。

負債

(1) 未払金及び未払費用

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	62,200
子会社株式	5,386
長期差入保証金	247,966
合計	315,552

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超
預金	5,145,515	-	-
有価証券			
その他有価証券のうち 満期があるもの(その他)	2,000,000	-	-
未収入金	6,658	-	-
未収委託者報酬	615,656	-	-
未収運用受託報酬	391,340	-	-
投資有価証券			
その他有価証券のうち 満期があるもの(その他)	-	25,010	20,188
合計	8,159,171	25,010	20,188

(有価証券関係)

第34期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

その他有価証券の当事業年度中の売却額は59,878千円であり、売却益の合計額は1,552千円、売却損の合計額は978千円であります。また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	種類(*)	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	(1) その他の証券	56,700	68,005	11,305
	小計	56,700	68,005	11,305
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	(1) その他の証券	2,072,154	2,057,390	14,764
	小計	2,072,154	2,057,390	14,764
合計		2,128,854	2,125,396	3,458

(*) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

第35期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

その他有価証券の当事業年度中の売却額は206,953千円であり、売却益の合計額は14,779千円、売却損の合計額は18,299千円であります。また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	種類(*)	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	(1) その他の証券	15,326	18,181	2,854
	小計	15,326	18,181	2,854
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	(1) その他の証券	2,031,468	2,027,016	4,451
	小計	2,031,468	2,027,016	4,451
合計		2,046,795	2,045,198	1,596

(*) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

（退職給付関係）

第34期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。なお、従業員の一部について平成16年7月より確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を開始しました。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2．確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	362,699千円
退職給付費用	51,813千円
退職給付の支払額	39,547千円
退職給付引当金の期末残高	374,966千円

(2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

退職一時金制度の退職給付債務	374,966千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	374,966千円

退職給付引当金	374,966千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	374,966千円

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	51,813千円
----------------	----------

3．確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額	7,652千円
--------------	---------

第35期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。なお、従業員の一部について平成16年7月より確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を開始しました。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	374,966千円
退職給付費用	50,270千円
退職給付の支払額	22,664千円
退職給付引当金の期末残高	402,572千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

退職一時金制度の退職給付債務	402,572千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	402,572千円

退職給付引当金	402,572千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	402,572千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	50,270千円
----------------	----------

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額	8,815千円
--------------	---------

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第34期（平成26年3月31日現在）	第35期（平成27年3月31日現在）
	（単位：千円）	（単位：千円）
（繰延税金資産）		
賞与引当金	72,474	57,811
未払事業税	5,734	2,927
未払社会保険料	10,404	9,035
退職給付引当金	141,062	138,855
子会社株式評価損	1,451	1,317
連結納税加入に伴う有価証券 時価評価益	23,363	21,200
減価償却超過額否認	4,418	3,538
長期差入保証金	-	11,227
繰越欠損金	2,468	-
その他有価証券評価差額金	1,232	516
その他	10,831	5,619
小計	273,443	252,048
評価性引当額	28,511	22,517
繰延税金資産計	244,931	229,530
繰延税金資産の純額	244,931	229,530

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

第34期（平成26年3月31日現在）		第35期（平成27年3月31日現在）	
法定実効税率	38.0 %	法定実効税率	35.6 %
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1 %	交際費等永久に損金に算入されない項目	3.3 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0 %	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	- %
住民税均等割	0.4 %	住民税均等割	1.6 %
評価性引当額	0.1 %	評価性引当額	4.2 %
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.2 %	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	14.9 %
その他	1.4 %	その他	2.0 %
税効果会計適用後の法人税率の負担率	43.2 %	税効果会計適用後の法人税率の負担率	53.3 %

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）、「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれるものについては32.3%となります。この税率変更により、繰延税金資産の純額は21百万円減少し、法人税等調整額が21百万円増加しております。

（資産除去債務関係）

1．当該資産除去債務の概要

本社の賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

2．当該資産除去債務の金額の算定方法

当社は、資産除去債務の負債計上に代えて、賃貸借契約に関連する長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

3．当該資産除去債務の総額の増減

	第34期 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	第35期 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
期首残高	52,188千円	52,188千円
見積りの変更による増加額	-	111,444
資産除去債務の履行による減少額	-	-
期末残高	52,188	163,632

（セグメント情報等）

セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第34期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品及びサービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1)営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

第35期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品及びサービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1)営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

（関連当事者との取引）

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

第34期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	(株)T&Dホールディングス	東京都港区	207,111	持株会社	(被所有)直接 100	経営管理 役員の兼任	賃借契約に係る敷金の差入(*1)	-	長期差入保証金	141,057
							連結納税に伴う支払予定額(*2)	163,840	未払金	163,840

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1) 長期差入保証金については、床面積を基準に決定しております。

(*2) 連結法人税額のうち当社の個別帰属額であり、連結納税親会社へ支払う金額であります。

第35期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	(株)T&Dホールディングス	東京都港区	207,111	持株会社	(被所有)直接 100	経営管理 役員の兼任	賃借契約に係る敷金の差入(*1)	-	長期差入保証金	116,711
							連結納税に伴う受取予定額(*2)	6,658	未収入金	6,658

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1) 長期差入保証金については、床面積を基準に決定しております。

(*2) 連結法人税額のうち当社の個別帰属額であり、連結納税親会社から受け取る金額であります。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社T & Dホールディングス（東京証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

第34期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		第35期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
1株当たり純資産額	6,754.64円	1株当たり純資産額	6,817.09円
1株当たり当期純利益金額	284.42円	1株当たり当期純利益金額	61.39円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎		1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎	
当期純利益(千円)	307,885	当期純利益(千円)	66,454
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	普通株主に帰属しない金額(千円)	-

普通株式に係る当期純利益(千円)	307,885	普通株式に係る当期純利益(千円)	66,454
期中平均株式数(千株)	1,082	期中平均株式数(千株)	1,082

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

<訂正前>

1 名称、資本金の額及び事業の内容**(1) 受託会社**

三井住友信託銀行株式会社

- ・資本金の額 342,037百万円（平成26年3月末日現在）
（略）

<信託事務の一部委託先>

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

- ・資本金の額 51,000百万円（平成26年3月末日現在）
（略）

(2) 販売会社

野村證券株式会社

- ・資本金の額 10,000百万円（平成26年3月末日現在）
（略）

3 資本関係

（持株比率5.0%以上を記載します。）

平成26年9月末日現在、該当事項はありません。

<訂正後>

1 名称、資本金の額及び事業の内容**(1) 受託会社**

三井住友信託銀行株式会社

- ・資本金の額 342,037百万円（平成27年3月末日現在）
（略）

<信託事務の一部委託先>

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

- ・資本金の額 51,000百万円（平成27年3月末日現在）
（略）

(2) 販売会社

野村證券株式会社

- ・資本金の額 10,000百万円（平成27年3月末日現在）
（略）

3 資本関係

（持株比率5.0%以上を記載します。）

平成27年6月末日現在、該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月1日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小澤 裕治
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	蒲谷 剛史

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているT & Dアセットマネジメント株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、T & Dアセットマネジメント株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成27年8月6日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	蒲谷 剛史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 雅人

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているT & Dダブルブル・ベア・シリーズ4（インド・ダブルブル4）の平成26年12月10日から平成27年6月9日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、T & Dダブルブル・ベア・シリーズ4（インド・ダブルブル4）の平成27年6月9日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成26年12月10日から平成27年6月9日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成27年8月6日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	蒲谷 剛史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 雅人

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているT & Dダブルブル・ベア・シリーズ4（インド・ダブルベア4）の平成26年12月10日から平成27年6月9日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、T & Dダブルブル・ベア・シリーズ4（インド・ダブルベア4）の平成27年6月9日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成26年12月10日から平成27年6月9日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成27年8月6日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	蒲谷 剛史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 雅人

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているT & Dダブルブル・ベア・シリーズ4（中国・ダブルブル4）の平成26年12月10日から平成27年6月9日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、T & Dダブルブル・ベア・シリーズ4（中国・ダブルブル4）の平成27年6月9日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成26年12月10日から平成27年6月9日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成27年8月6日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	蒲谷 剛史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 雅人

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているT & Dダブルプル・ベア・シリーズ4（中国・ダブルベア4）の平成26年12月10日から平成27年6月9日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、T & Dダブルプル・ベア・シリーズ4（中国・ダブルベア4）の平成27年6月9日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成26年12月10日から平成27年6月9日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成27年8月6日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	蒲谷 剛史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 雅人

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているT & Dダブルプル・ベア・シリーズ4（ブラジル・ダブルプル（為替ヘッジなし）4）の平成26年12月10日から平成27年6月9日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、T & Dダブルプル・ベア・シリーズ4（ブラジル・ダブルプル（為替ヘッジなし）4）の平成27年6月9日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成26年12月10日から平成27年6月9日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成27年8月6日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	蒲谷 剛史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 雅人

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているT & Dダブルプル・ベア・シリーズ4（ブラジル・ダブルベア（為替ヘッジなし）4）の平成26年12月10日から平成27年6月9日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、T & Dダブルプル・ベア・シリーズ4（ブラジル・ダブルベア（為替ヘッジなし）4）の平成27年6月9日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成26年12月10日から平成27年6月9日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成27年8月6日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	蒲谷 剛史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 雅人

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているT & Dダブルプル・ベア・シリーズ4（ブラジル・ダブルプル（為替ヘッジあり）4）の平成26年12月10日から平成27年6月9日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、T & Dダブルプル・ベア・シリーズ4（ブラジル・ダブルプル（為替ヘッジあり）4）の平成27年6月9日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成26年12月10日から平成27年6月9日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成27年8月6日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	蒲谷 剛史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 雅人

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているT & Dダブルプル・ベア・シリーズ4（ブラジル・ダブルベア（為替ヘッジあり）4）の平成26年12月10日から平成27年6月9日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、T & Dダブルプル・ベア・シリーズ4（ブラジル・ダブルベア（為替ヘッジあり）4）の平成27年6月9日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成26年12月10日から平成27年6月9日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成27年8月6日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	蒲谷 剛史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 雅人

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているT & Dダブルブル・ベア・シリーズ4（リアル・ダブルブル4）の平成26年12月10日から平成27年6月9日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、T & Dダブルブル・ベア・シリーズ4（リアル・ダブルブル4）の平成27年6月9日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成26年12月10日から平成27年6月9日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成27年8月6日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	蒲谷 剛史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 雅人

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているT & Dダブルブル・ベア・シリーズ4（リアル・ダブルベア4）の平成26年12月10日から平成27年6月9日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、T & Dダブルブル・ベア・シリーズ4（リアル・ダブルベア4）の平成27年6月9日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成26年12月10日から平成27年6月9日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成27年8月6日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	蒲谷 剛史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 雅人

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているT & Dダブルブル・ベア・シリーズ4（金・ダブルブル4）の平成26年12月10日から平成27年6月9日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、T & Dダブルブル・ベア・シリーズ4（金・ダブルブル4）の平成27年6月9日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成26年12月10日から平成27年6月9日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成27年8月6日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	蒲谷 剛史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 雅人

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているT & Dダブルプル・ベア・シリーズ4（金・ダブルベア4）の平成26年12月10日から平成27年6月9日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、T & Dダブルプル・ベア・シリーズ4（金・ダブルベア4）の平成27年6月9日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成26年12月10日から平成27年6月9日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成27年8月6日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	蒲谷 剛史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 雅人

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているT & Dダブルブル・ベア・シリーズ4（マネープールファンド4）の平成26年12月10日から平成27年6月9日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、T & Dダブルブル・ベア・シリーズ4（マネープールファンド4）の平成27年6月9日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成26年12月10日から平成27年6月9日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

[前へ](#)